

地方卸売市場宮古市魚市場
— 経営戦略 —

令和2年3月

はじめに

- 1. 経営戦略策定の趣旨 1
- 2. 計画期間 1

第1章 宮古市魚市場の現状と動向

- 1. 宮古市魚市場の概要 2
- 2. 宮古市魚市場の状況 6
- 3. 宮古市魚市場事業特別会計の経営状況 13

第2章 宮古市魚市場を取り巻く外部環境

- 1. 社会環境の動向 15
- 2. 国・県の政策動向 19
- 3. 生産者・買受人の意向調査 24

第3章 水揚目標と将来ビジョン

- 1. 年間水揚の目標量の設定 30

第4章 目標達成に向けた戦略と行動計画

- 1. 目標達成に向けた戦略 32
- 2. 目標達成に向けた行動計画 33

第5章 経営健全化の基本方針と財政収支計画

- 1. 経営健全化等の基本方針 34
- 2. 歳入見通し 36
- 3. 歳出見通し 37
- 4. 収支計画 38

第6章 戦略の推進体制と進行管理

- 1. 戦略の推進体制 40
- 2. 戦略の進行管理 40

はじめに

1. 経営戦略策定の趣旨

地方卸売市場宮古市魚市場（以下「魚市場」という。）は旧魚市場^{※1}の水揚量増大に伴う狭隘化や著しい老朽化により新市場の整備が強く望まれるなか、公正で信頼ある卸売市場を形成するため、平成8年度に公設の魚市場として開設しました。

また、東日本大震災により旧魚市場が流失したことで卸売場の面積が不足し、衛生管理の面に問題が生じることなどの理由から増築を行い、4030 m²から8080 m²に卸売場を拡張しました。

魚市場事業特別会計は、これまでの魚市場整備による起債償還と維持管理費などの負担が増加する一方で、魚市場使用料^{※2}収入は近年の水揚量の減少に比例して厳しい状況が続いています。また、市場間の集荷競争もますます厳しさを増すものと考えられ、中長期的な視点に立ち経営健全化の取組みが求められます。

国においては、公営企業が重要なサービスを提供する役割を担っていることを鑑み、2020年度までに全ての公営企業において経営戦略の策定を要請しています。

魚市場は当市基幹産業である水産業の流通を支える重要な役割を果たしており、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、計画的かつ合理的な経営の基本計画として経営戦略を策定します。

※1 旧魚市場：昭和24年に宮古湾漁業協同組合連合会が開設し卸売業務を開始

※2 魚市場使用料：卸売販売価格の総額に1,000分の3.5を乗じた額

2. 計画期間

この計画は平成30年度を基準年とし令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

計画期間											
平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029
基準年						中間年					目標年

第1章 宮古市魚市場の現状と動向

1. 宮古市魚市場の概要

(1) 卸売市場とは

① 卸売市場の概要

卸売市場とは、野菜、果実、魚、肉などの生鮮食料品等の卸売のために開設する市場であって、卸売場、自動車駐車場その他の生鮮食料品等の取引および荷捌きに必要な施設を設けて継続して開場されるものをいいます（卸売市場法第2条第2項）。

卸売市場には、広域的かつ中核的流通拠点として設置された「中央卸売市場」と、地域の集配拠点として配置された「地方卸売市場」に分けられます。

	中央卸売市場	地方卸売市場
市場の認定 指導・監督	農林水産大臣	都道府県知事
面積要件	野菜、果実 10,000 m ² 以上 生鮮水産物 10,000 m ² 以上 肉類、花き 1,500 m ² 以上 上記以外 1,500 m ² 以上	要件なし
開設者	市場を開設する法人	
卸売業者	卸売市場に出荷される生鮮食料品等について、その出荷者から卸売のための販売の受託または買い受けて卸売業務を行う者	
仲卸業者	卸売市場内で卸売を受けた生鮮食料品等を当該卸売市場内の店舗において販売する者	
市場数	64	1,037（うち公設151）

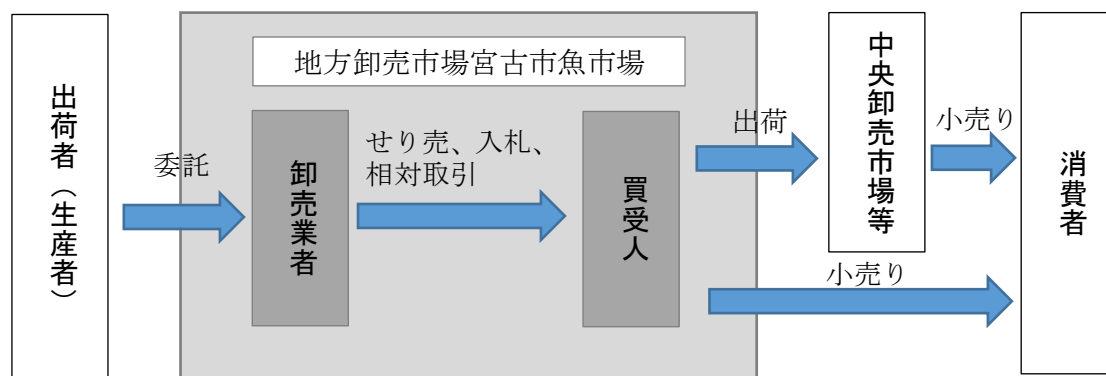
※市場数：中央卸売市場は平成30年度末時点、地方卸売市場は平成29年度末時点

② 卸売市場の機能

卸売市場は次の4つの機能を備えています。

集荷・分荷機能	各地からの多種多様な商品を集荷するとともに、実需者のニーズに応じて、迅速かつ効率的に必要な品目、量に分荷
価格形成機能	需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成
代金決済機能	販売代金の迅速、確実な決済
情報受発信機能	需給に係る情報を収集し、川上・川下に伝達

(2) 水産物流通の概要



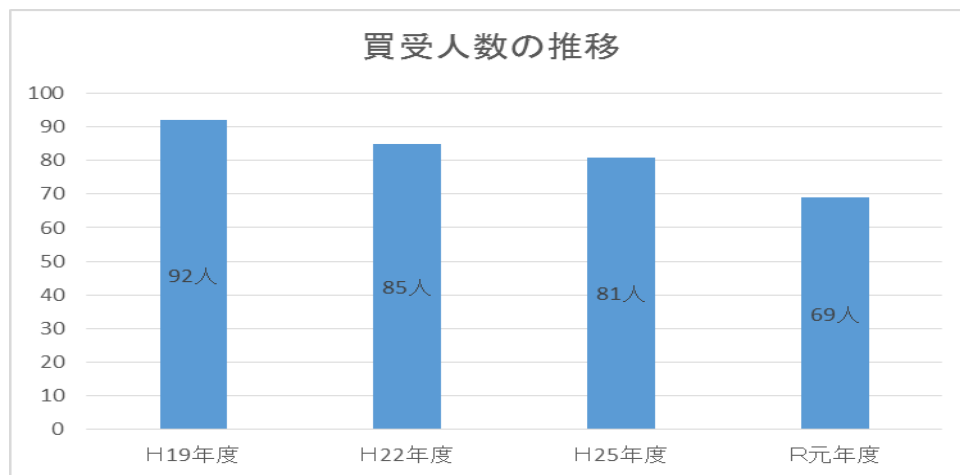
(3) 施設の概要

名 称	地方卸売市場宮古市魚市場		
所 在 地	岩手県宮古市臨港通 2 番 1 号		
開 設 者	宮古市		
開設年月日	平成 8 年 4 月 15 日		
卸 売 業 者	宮古漁業協同組合		
買 受 人 数	69 名 (令和元年 10 月)		
施 設	面積 (㎡)	構 造	備 考
卸売場棟	8,080.00	鉄骨造一部 2 階建	
管理棟	1,809.05	鉄骨造一部 2 階建	電算室、会議室、入札室、倉庫
第 2 管理棟	813.82	鉄骨造平家建	作業員控室、喫煙室、給湯室、 厨房、食堂(40 人)、会議室(100 人)、男女トイレ、買受人控室 (30 室)、多機能トイレ
トラックスケール	—	大型電気抵抗線式	50トン 2 基
トラックスケール管理舎	485.10	鉄骨造	36 台 (4 台×9 列)
喫煙所棟	15.11	計量鉄骨造	
駐車場	16,686.32	アスファルト舗装	普通車 270 台、身障者 2 台、 大型 8 台
排水処理施設	57.00	鉄筋コンクリート造	
油資機材倉庫	57.97	木造平家建	
資機材倉庫	390.00	鉄骨造	
銚ヶ崎番屋・セミ ナーハウス (宮古 漁協所有)	297.65	木造 2 階建	休憩室、ロビー、洗濯室、浴室、 脱衣室、更衣室、トイレ、セミ ナーハウス
敷地面積	30,940.97		

設備・装置	能力・規模等
海水電解殺菌装置	処理水量：100 m ³ /h (0.59pm 時) (1 台)
紫外線殺菌海水装置	処理水量：72 m ³ /h (1 台)、60 m ³ /h (1 台)
紫外線殺菌冷海水装置	処理水量：25 m ³ /日 (2 台)
監視カメラ設備	防犯用監視カメラを設置しモニタリング
入札支援システム	入船から荷受・荷渡まで情報を電子化し、専用サーバーで一 元管理及び情報発信

(4) 買受人数の推移

- 令和元年 10 月 1 日現在の買受人数は 69 人です。
- 買受人の内訳は小売業者 28 人、仲買業者 10 人、加工業者 31 人です。
- 買受人数は年々減少しています。

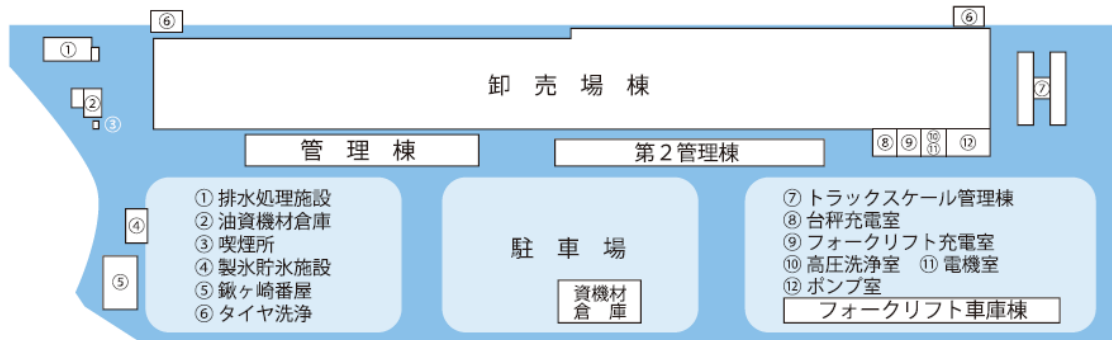


(5) 大日本水産会「優良衛生品質管理市場」認定

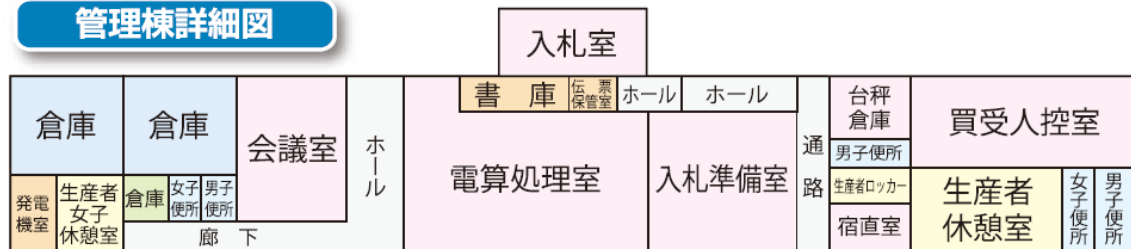
産地市場の品質・衛生管理レベルを客観的に判断し、関係者等による取組み意識の共有と目指すレベルの明確化を行い、品質・衛生管理に対する信頼性の向上を得ることを目的として、優良衛生品質管理市場・漁港認定基準に基づき、ハード面、ソフト面の衛生管理に優れた産地市場を(一社)大日本水産会が認定する制度です。

宮古市魚市場では三陸の魚介類を高鮮度のまま全国へお届けするため、市場を利用する漁業者、卸売業者、買受人、行政が一体となり早くから衛生・品質管理の向上に取り組み、平成 18 年 3 月 6 日に全国初となる優良衛生品質管理市場の認定を受け、現在まで更新しています。

(6) 施設配置図



管理棟詳細図



第2管理棟詳細図

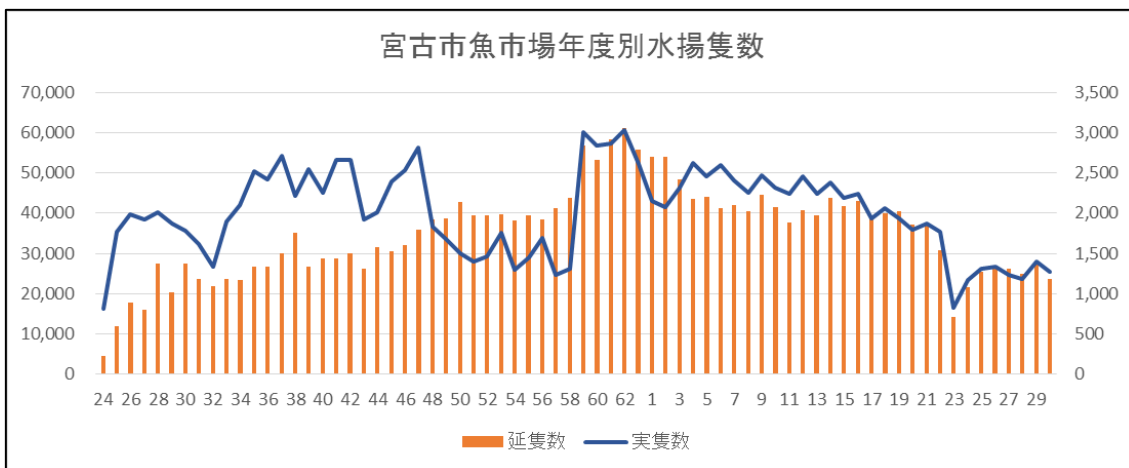


2. 宮古市魚市場の状況

(1) 水揚高の推移

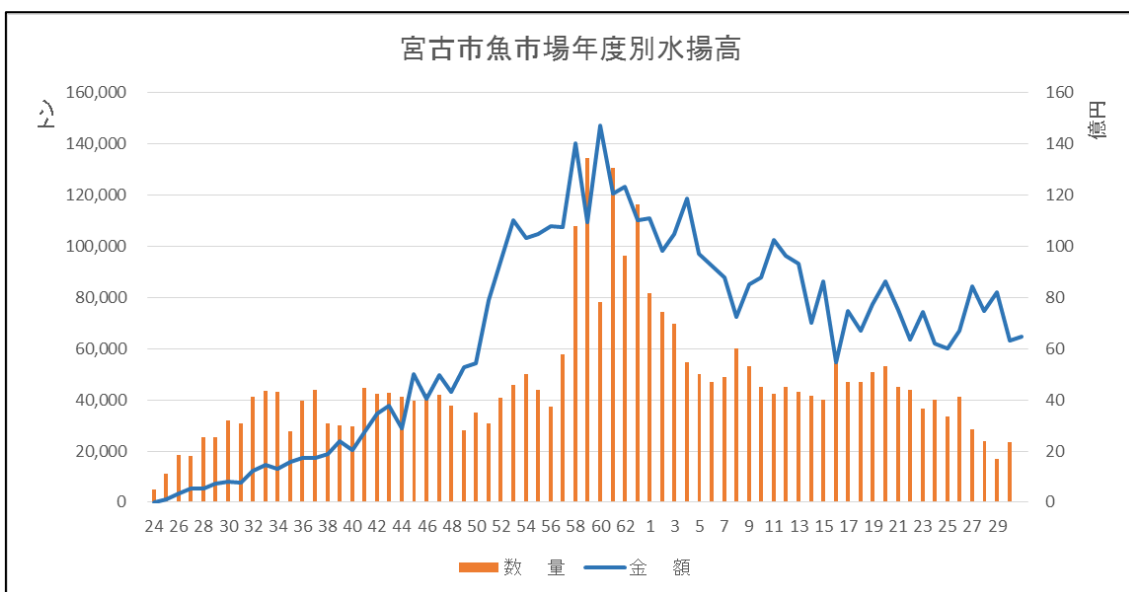
① 年度別水揚隻数

宮古市魚市場に水揚げする漁船数は昭和 62 年度の延 61,023 隻をピークに減少傾向にあります。近年では、延 25,000 隻程度、実 1,300 隻程度で推移しています。



② 年度別水揚高

- 昭和 20～30 年代の水揚量は 2～3 万トンで推移
- 昭和 40～50 年代前半の水揚量は 4～5 万トンで推移
- 昭和 50 年代から積極的な廻来船誘致により水揚量 7～13 万トンと飛躍的に伸び、昭和 52 年には水揚金額 100 億円を達成
- 平成元年以降、各種漁業規制の強化、魚族資源の減少などにより、水揚量・金額ともに減少傾向

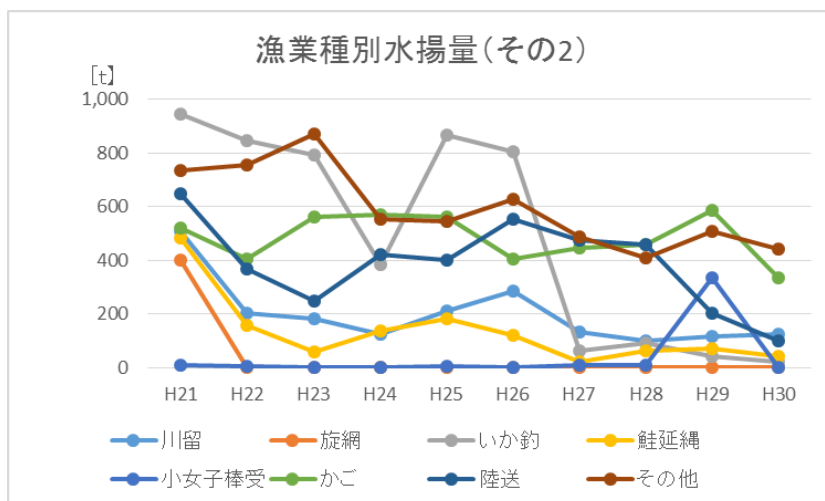
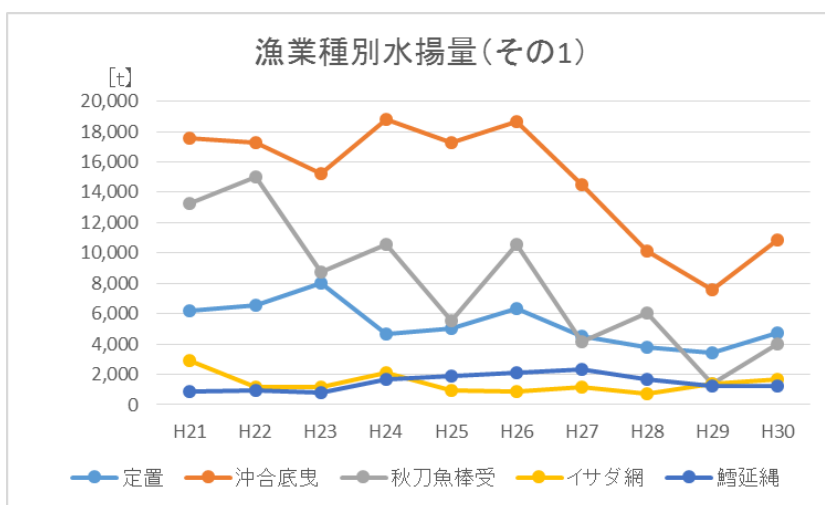


③ 漁業種別水揚量

定置網漁業、沖合底曳網漁業、秋刀魚棒受網漁業、鱈延縄漁業の水揚が大半を占めます。いずれの漁業種も水揚量は減少傾向にあります。

単位：トン

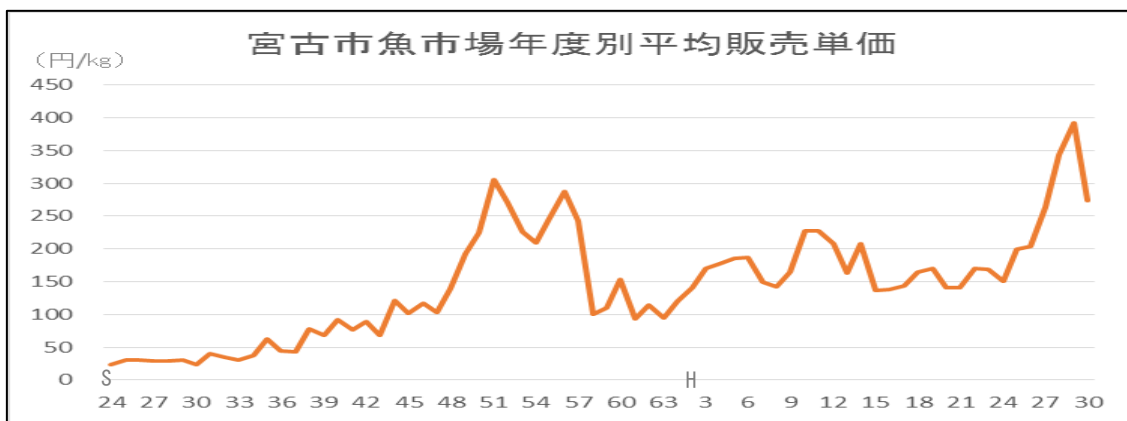
数量	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
定置	6,161,197	6,536,119	8,037,522	4,643,611	5,054,095	6,314,318	4,540,742	3,791,165	3,449,054	4,705,561
川留	509,273	203,400	180,298	124,214	211,840	286,143	131,564	98,304	114,396	122,799
沖合底曳	17,558,405	17,267,479	15,235,856	18,794,498	17,289,181	18,633,612	14,507,369	10,120,718	7,563,191	10,854,694
秋刀魚棒受	13,295,042	15,039,352	8,717,955	10,549,126	5,543,646	10,593,333	4,141,300	6,041,679	1,349,571	4,017,223
鮪梶木流網	137,045	95,704	31,892	77,623	10,632	17,800	2,653	641	3,864	5,447
旋網	399,966	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イサダ網	2,921,220	1,156,620	1,166,060	2,114,790	919,350	895,260	1,137,540	716,850	1,369,590	1,662,540
いか釣	947,160	844,201	793,377	382,527	865,006	805,794	63,825	91,672	43,389	20,090
鮭延縄	483,313	157,357	59,554	137,593	180,569	120,989	19,323	60,379	70,716	40,740
鱈延縄	908,572	925,610	811,751	1,691,051	1,917,879	2,093,955	2,354,297	1,641,951	1,221,264	1,230,254
小女子棒受	9,119	2,856	0	684	5,119	144	10,081	9,994	333,302	1,387
かご	520,596	405,194	560,582	569,380	560,363	402,678	446,933	457,925	585,184	334,415
陸送	647,034	366,642	247,694	420,401	399,191	555,196	476,807	457,866	200,805	101,031
その他	735,804	755,390	871,903	553,061	546,544	627,548	486,548	410,078	506,779	443,814
合計	45,233,746	43,755,924	36,714,444	40,058,559	33,503,415	41,346,770	28,318,982	23,899,222	16,811,105	23,539,995



④ 平均販売単価

水揚量の減少による市場の品薄状況を反映して、平均販売単価は平成 24 年度以降、上昇傾向にあります。

[H24 : 150 円、H25 : 200 円、H26 : 204 円、H27 : 264 円、H28 : 343 円、H29 : 392 円、H30 : 274 円]



⑤ 地元船・廻来船別水揚高

近年の地元・廻来の水揚割合は概ね、隻数 [地元 6 : 廻来 4]、数量 [地元 5 : 廻来 5]、金額 [地元 6 : 廻来 4] となっています。

年度	地元						廻来					
	延隻数	(割合)	数量(t)	(割合)	金額(千円)	(割合)	延隻数	(割合)	数量(t)	(数量)	金額(千円)	(割合)
7	33,196	79.07%	19,289	39.56%	4,058,639	56.03%	8,788	20.93%	29,467	60.44%	3,185,518	43.97%
8	30,924	76.42%	30,463	50.72%	4,501,666	52.93%	9,544	23.58%	29,597	49.28%	4,003,347	47.07%
9	35,100	78.65%	23,996	45.15%	5,298,941	60.36%	9,529	21.35%	29,155	54.85%	3,479,887	39.64%
10	32,328	77.73%	21,737	48.41%	5,195,930	50.69%	9,261	22.27%	23,167	51.59%	5,054,287	49.31%
11	28,553	75.61%	18,840	44.63%	4,268,828	44.32%	9,209	24.39%	23,373	55.37%	5,363,038	55.68%
12	30,600	75.15%	18,637	41.43%	4,195,470	44.94%	10,119	24.85%	26,351	58.57%	5,141,045	55.06%
13	27,315	69.15%	16,125	37.39%	3,151,329	44.97%	12,186	30.85%	27,001	62.61%	3,857,011	55.03%
14	30,205	69.11%	16,390	39.49%	3,644,700	42.22%	13,498	30.89%	25,113	60.51%	4,987,142	57.78%
15	28,442	67.95%	15,066	37.73%	2,644,692	48.46%	13,414	32.05%	24,870	62.27%	2,812,465	51.54%
16	29,847	69.52%	23,651	43.72%	3,421,016	45.80%	13,088	30.48%	30,451	56.28%	4,048,620	54.20%
17	25,532	66.55%	18,939	40.39%	3,480,337	51.94%	12,836	33.45%	27,956	59.61%	3,220,118	48.06%
18	26,192	65.42%	19,124	40.63%	4,167,936	53.78%	13,845	34.58%	27,942	59.37%	3,581,618	46.22%
19	26,367	65.20%	21,245	41.89%	5,004,771	58.02%	14,073	34.80%	29,475	58.11%	3,621,149	41.98%
20	23,723	63.80%	18,209	34.23%	4,072,110	54.25%	13,459	36.20%	34,986	65.77%	3,433,556	45.75%
21	23,955	64.02%	18,473	40.84%	3,215,957	50.69%	13,462	35.98%	26,760	59.16%	3,127,868	49.31%
22	19,868	64.55%	17,208	39.33%	3,772,276	50.71%	10,913	35.45%	26,547	60.67%	3,666,149	49.29%
23	8,703	60.86%	17,374	47.32%	3,631,319	58.41%	5,597	39.14%	19,340	52.68%	2,585,675	41.59%
24	14,530	67.46%	18,077	45.13%	3,216,919	53.61%	7,010	32.54%	21,981	54.87%	2,783,367	46.39%
25	16,862	66.52%	15,387	45.93%	3,477,856	51.88%	8,486	33.48%	18,115	54.07%	3,226,412	48.12%
26	17,724	65.51%	17,824	43.11%	4,653,180	55.24%	9,330	34.49%	23,522	56.89%	3,770,038	44.76%
27	17,740	68.03%	14,193	50.12%	4,026,534	53.90%	8,336	31.97%	14,125	49.88%	3,444,153	46.10%
28	16,126	64.66%	10,563	44.20%	4,411,270	53.82%	8,813	35.34%	13,335	55.80%	3,784,925	46.18%
29	17,898	64.69%	9,859	58.65%	3,837,178	60.71%	9,770	35.31%	6,952	41.35%	2,483,680	39.29%
30	15,658	66.22%	12,270	52.12%	3,661,876	56.76%	7,986	33.78%	11,270	47.88%	2,789,866	43.24%

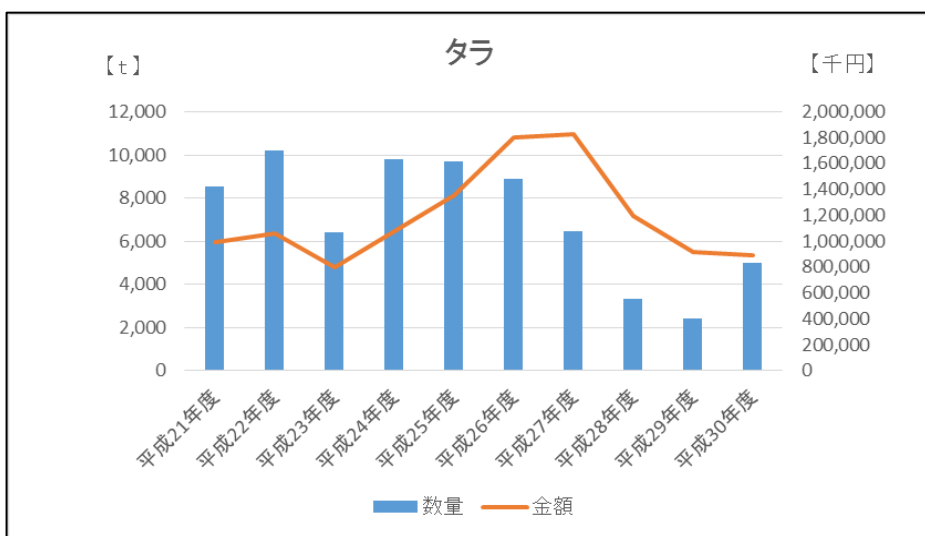
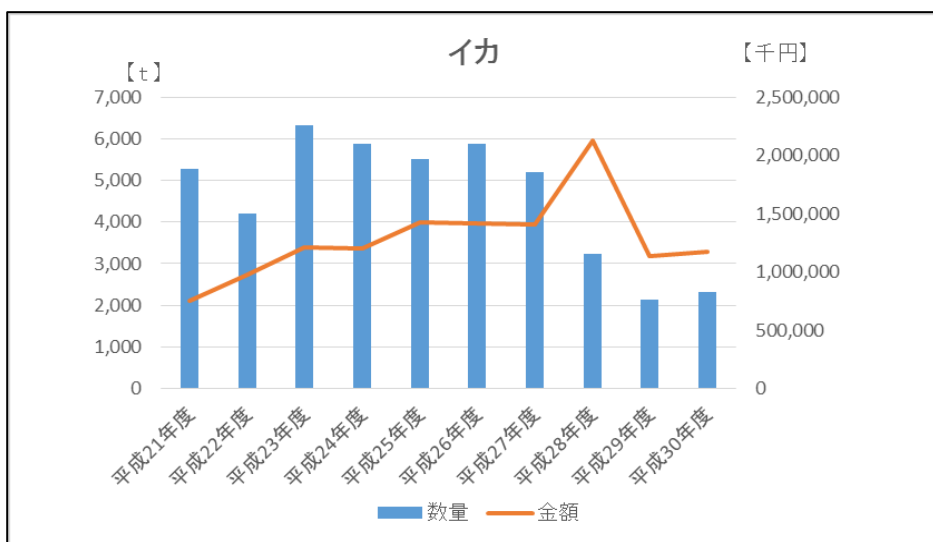
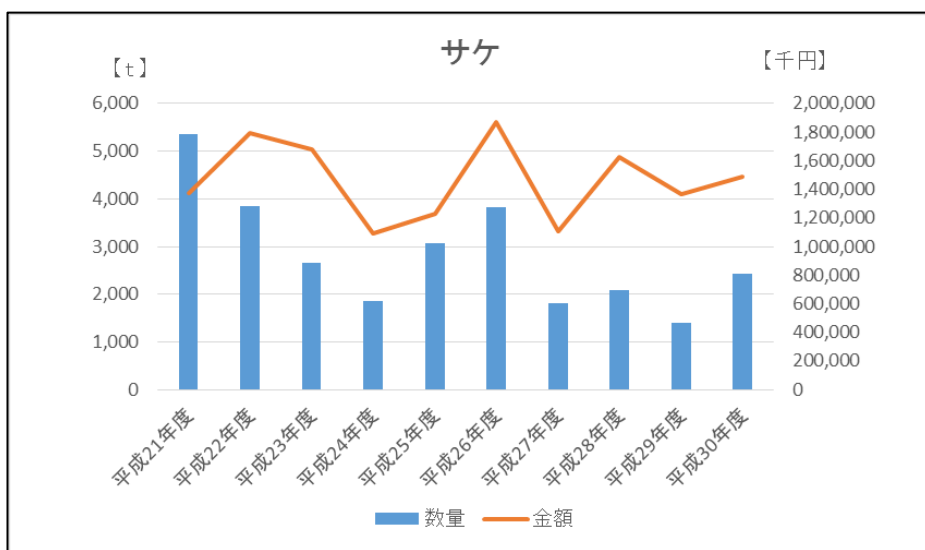
※廻来船：宮古港船籍以外の漁船

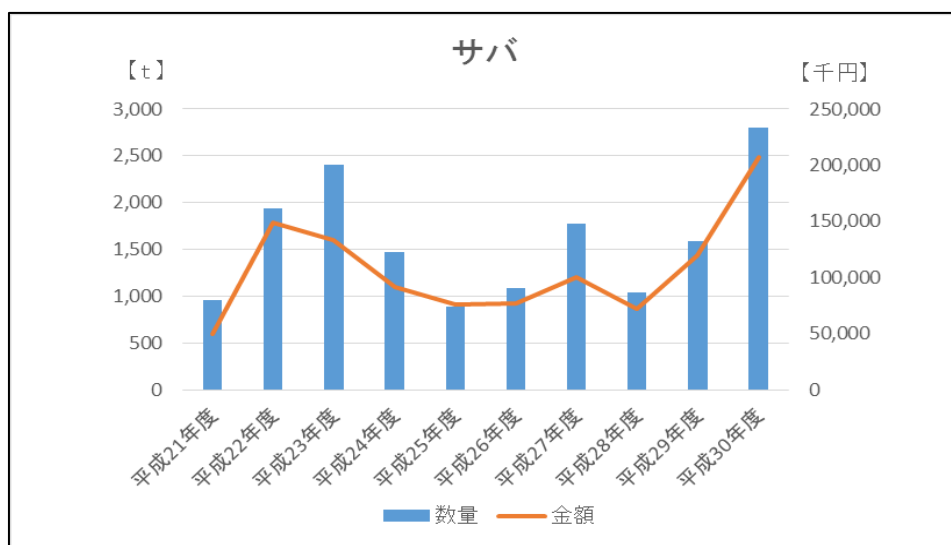
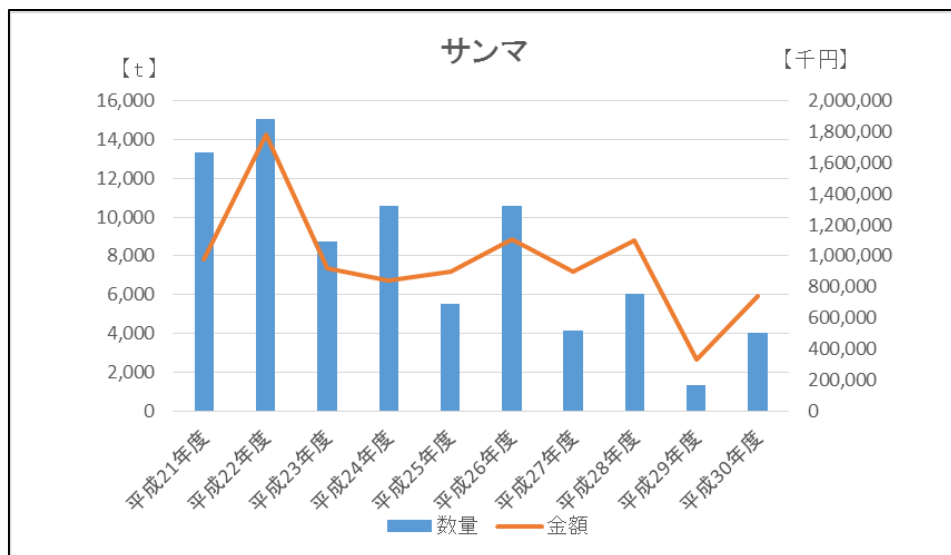
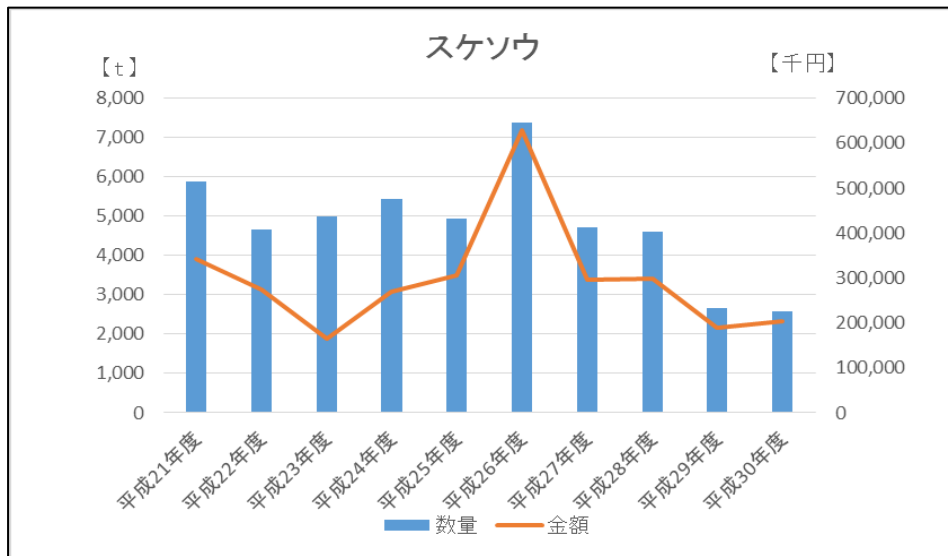
⑥ 魚種別水揚数量順位の推移

サンマ、サケ、イカなどの水揚割合が減少し、近年ではタラ、スケソウ、サバなどの水揚割合が増加しています。

年度	数量(t)	金額(百万円)	魚種別順位(t)
S55	43,774	10,800	①サバ(8,050)②サンマ(7,067)③スケソウ(6,927)④サケ(6,118)
56	37,358	10,740	①スケソウ(11,357)②サンマ(6,145)③サケ(4,309)④イワシ(3,192)
57	57,670	14,022	①イワシ(21,850)②スケソウ(8,682)③サンマ(6,231)④サケ(5,136)
58	107,793	10,933	①イワシ(65,444)②サンマ(9,852)③スケソウ(7,839)④サバ(6,631)
59	134,329	14,727	①イワシ(95,911)②サケ(10,624)③サンマ(7,762)④スケソウ(6,035)
60	78,232	12,048	①イワシ(34,581)②サンマ(13,231)③サケ(10,591)④スケソウ(7,281)
61	130,649	12,313	①イワシ(87,377)②サンマ(10,663)③サケ(10,486)④スケソウ(8,237)
62	96,115	11,015	①イワシ(59,387)②スケソウ(9,531)③サンマ(8,107)④サケ(7,467)
63	116,399	11,083	①イワシ(74,488)②スケソウ(12,564)③サンマ(9,779)④サケ(7,284)
H1	81,627	9,827	①イワシ(43,034)②スケソウ(9,847)③サンマ(8,920)④サケ(7,030)
2	74,342	10,476	①イワシ(23,777)②サンマ(15,440)③スケソウ(13,641)④サケ(12,475)
3	69,781	11,851	①イワシ(24,281)②サケ(12,325)③サンマ(12,297)④スケソウ(11,488)
4	54,762	9,713	①イワシ(14,244)②サンマ(9,371)③スケソウ(8,746)④イカ(7,111)
5	49,983	9,261	①サンマ(12,614)②サケ(11,675)③イワシ(8,130)④スケソウ(5,295)
6	47,072	8,800	①サンマ(15,856)②サケ(11,156)③サバ(4,130)④イカ(3,831)
7	48,756	7,244	①サンマ(17,263)②サケ(7,431)③スケソウ(6,240)④イカ(4,384)
8	60,060	8,505	①サンマ(19,105)②サケ(14,400)③スケソウ(10,135)④イカ(4,553)
9	53,151	8,778	①サンマ(20,414)②サケ(10,127)③スケソウ(5,213)④イカ(4,192)
10	44,905	10,250	①サンマ(13,368)②サケ(8,307)③スケソウ(7,746)④タラ(3,876)
11	42,213	9,631	①サンマ(14,856)②タラ(4,983)③スケソウ(4,909)④サケ(3,914)
12	44,989	9,337	①サンマ(18,909)②サケ(4,281)③タラ(3,749)④スケソウ(3,601)
13	43,128	7,008	①サンマ(19,280)②スケソウ(4,533)③サケ(3,828)④イカ(3,085)
14	41,504	8,632	①サンマ(16,318)②イカ(5,895)③スケソウ(5,491)④サケ(5,307)
15	39,937	5,457	①サンマ(18,423)②サケ(5,870)③タラ(2,921)④スケソウ(2,111)
16	54,104	7,469	①サンマ(14,923)②スケソウ(11,005)③タラ(8,260)④サケ(6,378)
17	46,896	6,700	①サンマ(15,876)②スケソウ(6,904)③サケ(5,684)④タラ(3,844)
18	47,067	7,750	①サンマ(16,772)②スケソウ(6,330)③サケ(4,998)④タラ(4,958)
19	50,722	8,626	①サンマ(19,997)②サケ(7,275)③イカ(5,435)④タラ(4,896)
20	53,197	7,506	①サンマ(23,501)②タラ(7,516)③スケソウ(5,407)④イカ(5,047)
21	45,234	6,344	①サンマ(13,308)②タラ(8,552)③スケソウ(5,872)④サケ(5,354)
22	43,756	7,438	①サンマ(15,041)②タラ(10,219)③スケソウ(4,654)④イカ(4,209)
23	36,714	6,217	①サンマ(8,718)②タラ(6,413)③イカ(6,324)④スケソウ(4,984)
24	40,059	6,000	①サンマ(10,552)②タラ(9,779)③イカ(5,870)④スケソウ(5,444)
25	33,503	6,704	①タラ(9,697)②サンマ(5,544)③イカ(5,520)④スケソウ(4,952)
26	41,347	8,423	①サンマ(10,593)②タラ(8,880)③スケソウ(7,395)④イカ(5,870)
27	28,319	7,471	①タラ(6,483)②イカ(5,189)③スケソウ(4,708)④サンマ(4,141)
28	23,899	8,196	①サンマ(6,042)②スケソウ(4,596)③タラ(3,331)④イカ(3,237)
29	16,811	6,321	①スケソウ(2,659)②タラ(2,441)③イカ(2,147)④サバ(1,583)
30	23,540	6,452	①タラ(4,987)②サンマ(4,017)③サバ(2,805)④スケソウ(2,583)

⑦ 主要魚種水揚げの推移





⑧ 水揚処理表

消費地への出荷が約 40%を占めます。地元での小売等が約 20%、加工は 15%程度の割合です。

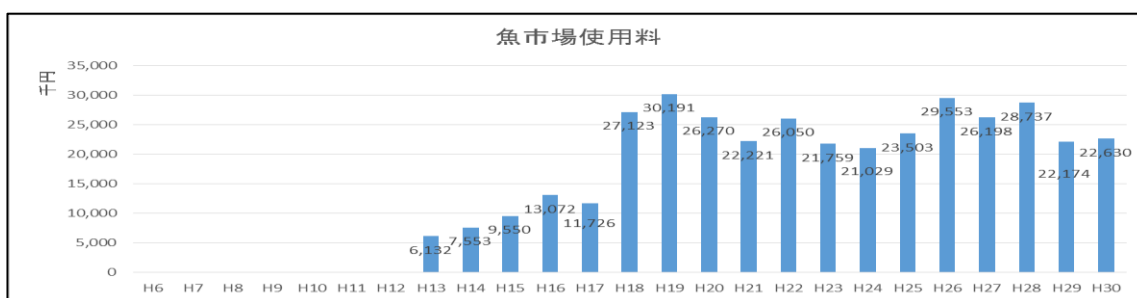
年度	出荷		地元		加工		冷凍		缶詰		計	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
S 35	12,088	43.6	903	3.3	7,459	26.9	6,401	23.1	887	3.2	27,738	100.0
36	11,640	29.4	1,608	4.1	11,699	29.6	12,281	31.0	2,341	5.9	39,569	100.0
37	15,128	34.4	1,101	2.5	10,121	23.0	15,005	34.2	2,574	5.9	43,929	100.0
38	10,776	35.2	1,091	3.6	6,899	22.5	10,948	35.7	919	3.0	30,633	100.0
39	8,926	29.7	1,139	3.8	6,792	22.6	12,635	42.0	556	1.9	30,048	100.0
40	8,980	30.1	1,037	3.5	7,609	25.5	11,840	39.7	342	1.1	29,808	100.0
41	13,108	29.4	1,439	3.2	10,988	24.6	17,810	39.9	1,243	2.8	44,588	100.0
42	13,238	31.4	1,673	4.0	9,810	23.2	16,518	39.1	982	2.3	42,221	100.0
43	10,013	23.5	1,146	2.7	8,939	20.9	19,098	44.7	3,493	8.2	42,689	100.0
44	11,169	27.0	1,523	3.7	8,115	19.6	19,307	46.7	1,219	2.9	41,333	100.0
45	10,662	26.9	1,385	3.5	9,287	23.4	17,992	45.4	340	0.9	39,666	100.0
46	13,813	32.6	1,551	3.7	8,237	19.4	18,636	43.9	179	0.4	42,416	100.0
47	12,273	29.3	1,817	4.3	8,011	19.1	18,105	43.2	1,687	4.0	41,893	100.0
48	11,014	29.1	4,187	11.1	4,769	12.6	17,387	46.0	452	1.2	37,809	100.0
49	9,779	34.7	3,367	11.9	5,049	17.9	9,677	34.3	312	1.1	28,184	100.0
50	11,436	32.7	3,341	9.5	3,000	8.6	16,715	47.8	506	1.4	34,998	100.0
51	14,045	45.7	4,523	14.7	2,049	6.7	10,043	32.7	65	0.2	30,725	100.0
52	17,184	42.3	4,114	10.1	4,882	12.0	14,370	35.4	90	0.2	40,640	100.0
53	15,953	34.9	3,308	7.2	5,213	11.4	19,245	42.1	1,950	4.3	45,669	100.0
54	21,012	42.1	4,459	8.9	5,231	10.5	17,548	35.1	1,677	3.4	49,927	100.0
55	21,031	48.0	3,293	7.5	4,406	10.1	14,051	32.1	993	2.3	43,774	100.0
56	18,226	48.8	3,256	8.7	2,597	7.0	13,093	35.0	186	0.5	37,358	100.0
57	21,915	38.0	1,153	2.0	10,381	18.0	23,645	41.0	577	1.0	57,671	100.0
58	42,901	39.8	2,263	2.1	25,654	23.8	36,002	33.4	973	0.9	107,793	100.0
59	67,319	50.1	2,392	1.8	1,896	1.4	61,578	45.8	1,144	0.9	134,329	100.0
60	37,633	48.1	623	0.8	1,252	1.6	37,890	48.4	835	1.1	78,233	100.0
61	67,073	51.3	2,877	2.2	2,081	1.6	56,962	43.6	1,657	1.3	130,650	100.0
62	57,838	60.2	2,067	2.2	2,687	2.8	32,641	34.0	882	0.9	96,115	100.0
63	57,062	49.0	2,106	1.8	3,472	3.0	52,848	45.4	911	0.8	116,399	100.0
H 1	35,100	43.0	2,857	3.5	4,082	5.0	38,773	47.5	816	1.0	81,628	100.0
2	28,642	38.5	2,498	3.4	10,108	13.6	32,278	43.4	817	1.1	74,343	100.0
3	29,130	41.7	2,361	3.4	2,414	3.5	35,334	50.6	543	0.8	69,782	100.0
4	28,551	52.1	3,250	5.9	3,507	6.4	18,470	33.7	984	1.8	54,762	100.0
5	19,893	39.8	3,099	6.2	4,499	9.0	21,443	42.9	1,050	2.1	49,984	100.0
6	12,804	27.2	2,259	4.8	10,968	23.3	19,112	40.6	1,930	4.1	47,073	100.0
7	13,736	28.2	2,052	4.2	4,441	9.1	23,927	49.1	4,601	9.4	48,757	100.0
8	17,704	29.5	3,545	5.9	7,236	12.0	26,596	44.3	4,979	8.3	60,060	100.0
9	15,701	29.5	3,299	6.2	5,501	10.3	23,852	44.9	4,799	9.0	53,152	100.0
10	14,977	33.4	2,097	4.7	5,524	12.3	20,007	44.6	2,301	5.1	44,906	100.0
11	14,714	34.9	2,100	5.0	5,200	12.3	18,200	43.1	2,000	4.7	42,214	100.0
12	16,189	36.0	2,000	4.4	5,000	11.1	19,700	43.8	2,100	4.7	44,989	100.0
13	13,028	30.2	2,100	4.9	5,000	11.6	20,000	46.4	3,000	7.0	43,128	100.0
14	14,203	34.2	1,800	4.3	5,500	13.3	18,000	43.4	2,000	4.8	41,503	100.0
15	13,337	33.4	1,600	4.0	5,000	12.5	17,500	43.8	2,500	6.3	39,937	100.0
16	16,604	30.7	2,500	4.6	6,000	11.1	27,000	49.9	2,000	3.7	54,104	100.0
17	15,396	32.8	3,500	7.5	3,000	6.4	23,000	49.0	2,000	4.3	46,896	100.0
18	14,667	31.2	2,500	5.3	3,700	7.8	24,000	51.0	2,200	4.7	47,067	100.0
19	12,300	24.2	2,150	4.2	5,150	10.2	30,372	59.9	750	1.5	50,722	100.0
20	36,619	68.8	1,873	3.5	2,390	4.5	11,315	21.3	1,000	1.9	53,197	100.0
21	25,178	55.7	2,720	6.0	3,320	7.3	13,756	30.4	260	0.6	45,234	100.0
22	14,061	32.1	4,682	10.7	4,965	11.3	18,543	42.4	1,504	3.4	43,755	100.0
23	11,723	31.9	4,191	11.4	2,943	8.0	16,985	46.3	872	2.4	36,714	100.0
24	15,623	39.0	4,667	11.6	3,418	8.5	15,001	37.5	1,350	3.4	40,059	100.0
25	13,890	41.5	3,818	11.4	3,529	10.5	11,535	34.4	731	2.2	33,503	100.0
26	14,903	36.0	4,584	11.1	7,696	18.6	11,829	28.6	2,335	5.7	41,347	100.0
27	9,225	32.6	5,756	20.3	5,094	18.0	6,972	24.6	1,272	4.5	28,319	100.0
28	9,596	40.1	3,992	16.7	3,144	13.2	6,157	25.8	1,010	4.2	23,899	100.0
29	6,745	40.1	3,940	23.4	2,941	17.5	3,050	18.2	135	0.8	16,811	100.0
30	9,834	41.8	5,164	21.9	3,493	14.8	4,848	20.6	201	0.9	23,540	100.0

3. 宮古市魚市場事業特別会計の経営状況

(1) 歳入の状況

① 魚市場使用料

魚市場事業の歳入の中心は魚市場使用料です。使用料は水揚金額の 1,000 分の 3.5 を乗じて得た額を卸売業者が開設者に納入します。



※H8（開設時）から H12 年度は全額免除。H13、14 年度は 3/4 免除。H15～17 年度は 1/2 免除。

② 地方債

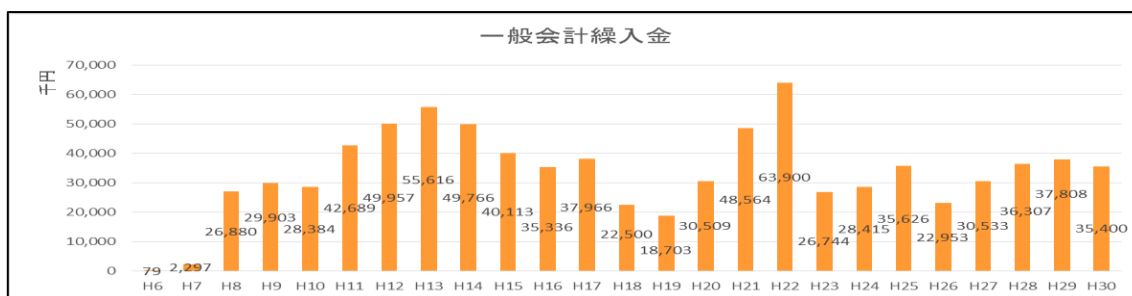
魚市場の建設改良のために借入した地方債は平成 6 年度から平成 30 年度までで合計 1,109,400 千円です。平成 30 年度末償還残高は 519,583 千円です。

年度	借入先	利率	起債額(円)	償還年度
H6	旧資金運用部資金	3.850	182,400,000	R1
H7	旧資金運用部資金	3.400	458,600,000	R2
H7	公営企業金融公庫	3.450	7,800,000	H27
H21	岩手県	1.000	34,900,000	R6
H23	財政融資資金	1.500	9,400,000	R18
H24	地方公共団体金融機構	0.600	8,700,000	R19
H25	地方公共団体金融機構	0.600	52,800,000	R20
H25	地方公共団体金融機構	0.600	2,600,000	R20
H26	地方公共団体金融機構	0.400	5,300,000	R21
H27	地方公共団体金融機構	0.100	6,900,000	R37
H27	地方公共団体金融機構	0.100	9,700,000	R12
H27	地方公共団体金融機構	0.100	2,300,000	R17
H28	地方公共団体金融機構	0.020	600,000	R13
H28	地方公共団体金融機構	0.040	285,500,000	R38
H29	地方公共団体金融機構	0.060	3,000,000	R29
H29	地方公共団体金融機構	0.010	8,400,000	R4
H30	地方公共団体金融機構	0.008	30,500,000	R30
合計			1,109,400,000	

③ 一般会計繰入金（通常分）

※復興交付金等の復興事業費を除く

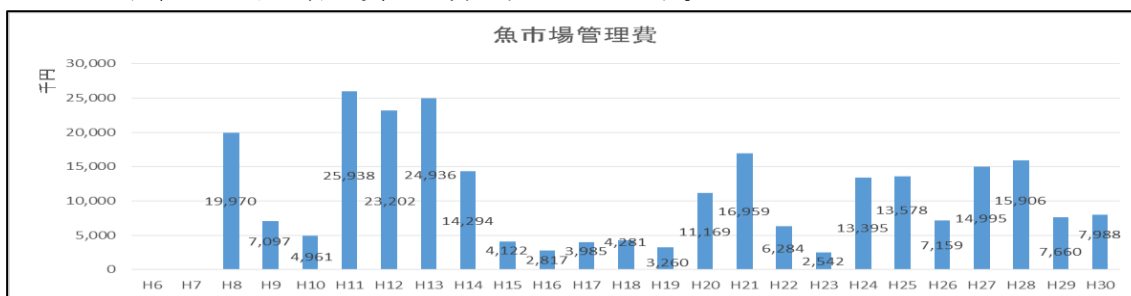
卸売市場の建設に伴う資本費の増嵩に対処するため、元利償還金の一部について一般会計から繰り出しています。



(2) 歳出の状況

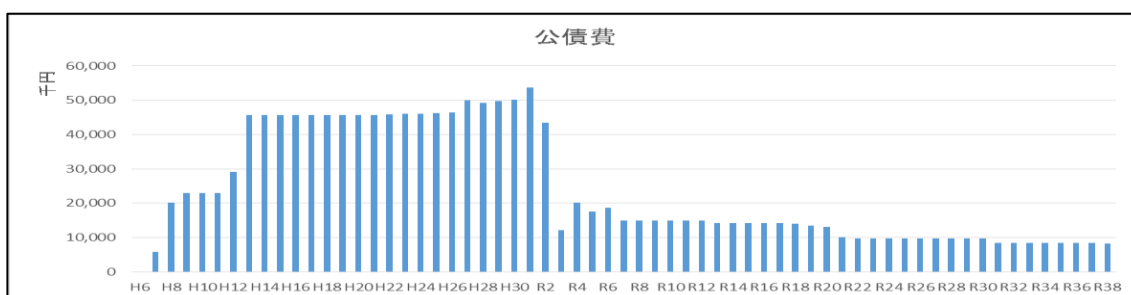
① 魚市場管理費

魚市場の適正な維持管理を行うため、施設の修繕や使用海水等の水質検査などを行っています。管理費は年間 8,000 千円程度（工事費を除く）ですが、今後、施設の老朽化とともに管理費の上昇が見込まれます。



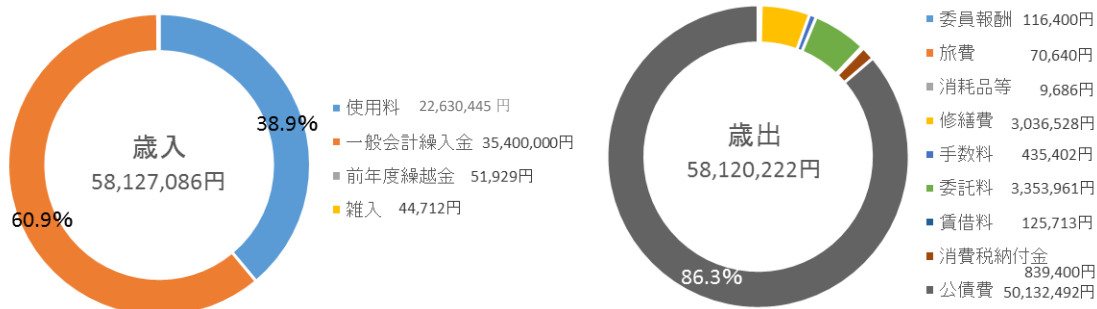
② 公債費

魚市場整備のための借入の償還は令和元年度が 53,641 千円でピークとなります。平成 7 年度の開設時の借入の償還が令和 2 年度で終了し、以降は 15,000 千円程度で推移し、令和 22 年度以降は 10,000 千円以下となり、令和 38 年度で終了する見込みです。



③ 決算の状況

直近の平成 30 年度の宮古市魚市場事業特別会計の維持管理の決算額は「歳入：58,127,086 円」、「歳出 58,120,222 円」です。歳入の 60.9%を一般会計からの繰入金が占め、歳出の 86.3%を公債費が占めています。

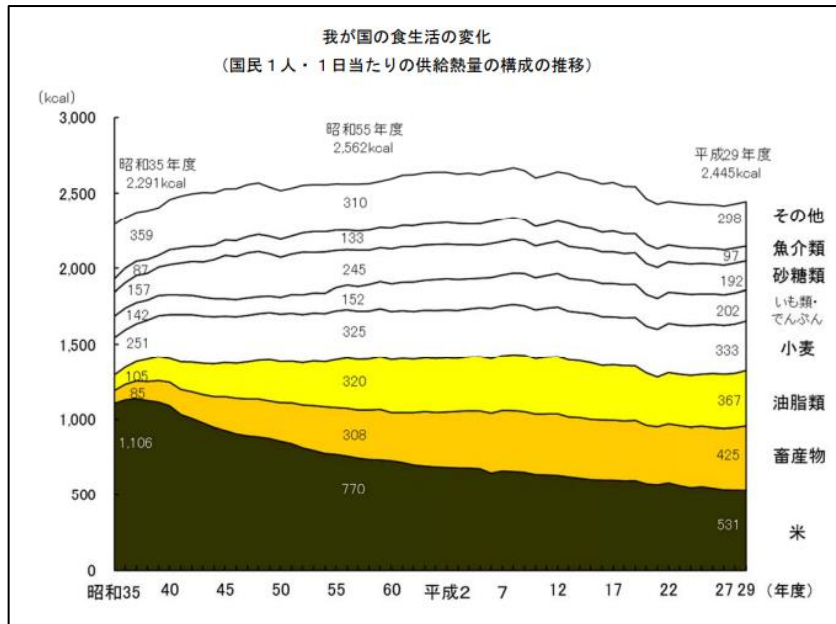


第 2 章 宮古市魚市場を取り巻く外部環境

1. 社会環境の動向

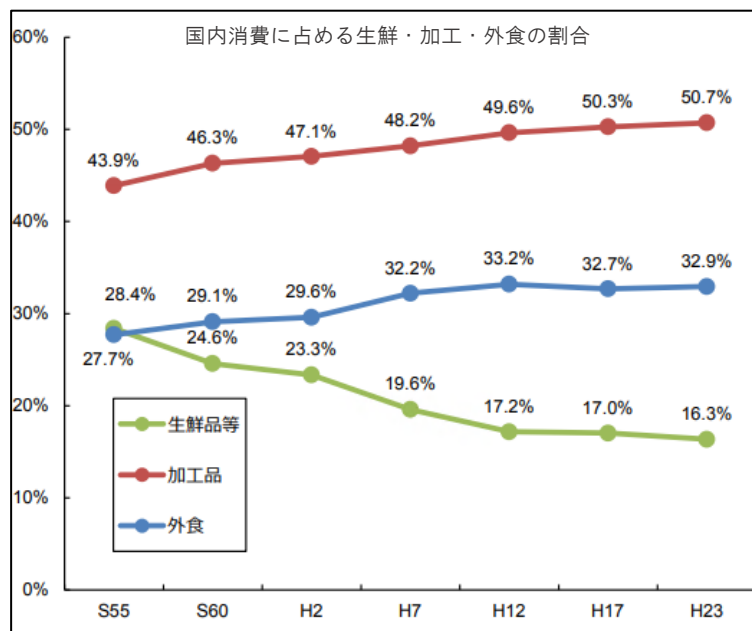
(1) 食糧消費の動向

平成 29 年度の国民 1 人・1 日当りの供給熱量は、米、魚介類等の消費が減少する一方で、畜産物、油脂類等の消費が増加したこと等から、対前年度 15kcal 増の 2,445kcal となっています。



出典：H29 年度食糧需給表 農林水産省

平成 23 年における国内消費に占める加工品は 50.7%、外食が 32.9% となっており割合が徐々に高まっています。一方で、生鮮食料品等は 16.3% となっており、その割合は減少しています。

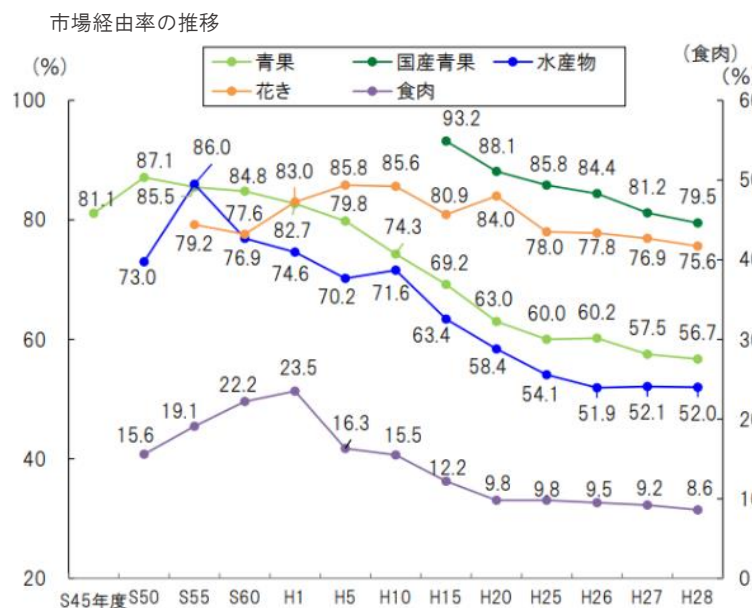


出典：卸売市場を含めた流通構想について（平成 29 年 12 月） 農林水産省

(2) 市場経由率の推移

卸売市場は生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとしての役割を果たしており、青果 6 割程度、水産物の 5 割強が卸売市場を経由しています。

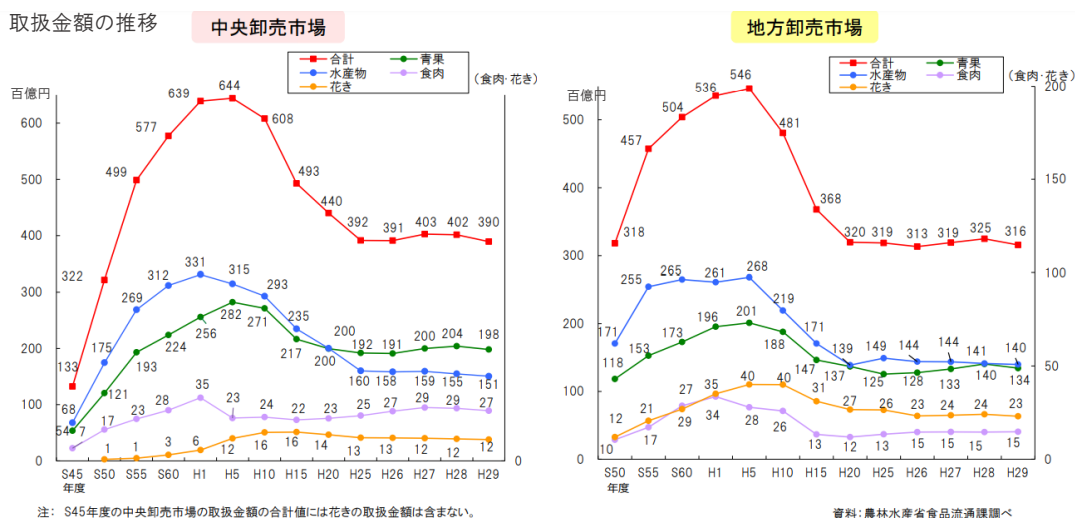
加工品など卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により、総じて減少傾向で推移しています。



出典：卸売市場をめぐる情勢について（令和元年 8 月） 農林水産省

卸売市場における取扱金額は、昭和初期にピークを迎え、その後、市場外流通の増加等の影響による取扱数量の減少等により総じて減少傾向で推移してきましたが、近年、部類によっては概ね横ばいの傾向も見られます。

取扱金額の推移

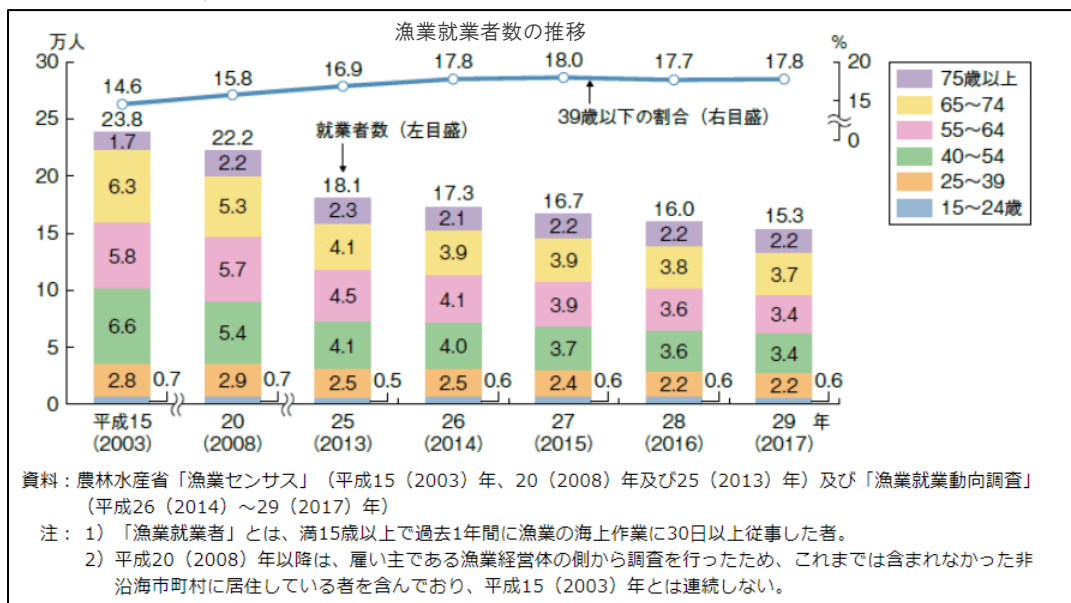


出典：卸売市場をめぐる情勢について（令和元年 8 月） 農林水産省

(3) 生産者の動向

① 全国の生産者の動向

全国の漁業就業者数は一貫した減少傾向にあり、平成 29 年には前年から 4%減少して 15 万 3,490 人となりました。



出典：平成 30 年度水産白書 水産庁

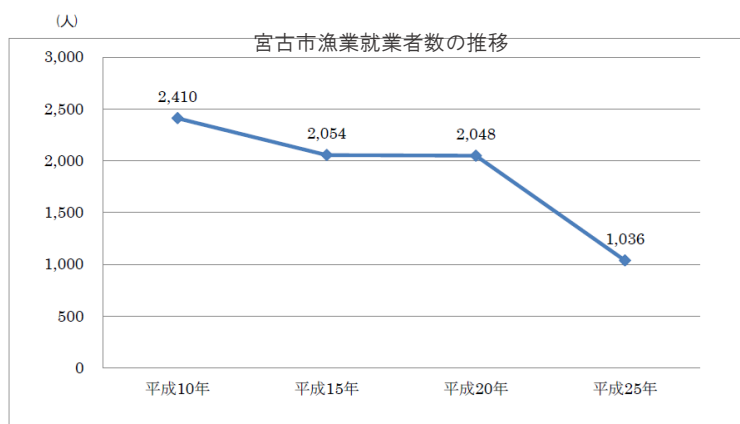
漁業就業者数が減少するなか、漁業者 1 人当たりの漁業生産量及び生産漁業所得は概ね増加傾向で推移しています。



出典：平成 30 年度水産白書 水産庁

② 宮古市の生産者の動向

当市の漁業就業者数は減少傾向となっていました。東日本大震災の影響により急激に減少しました。



出典：宮古市水産振興ビジョン

2. 国・県の政策動向

(1) 国の政策動向

① 第10次卸売市場整備基本方針

国は概ね5年ごとに、卸売市場法に基づき農林水産大臣が定める卸売市場整備基本方針を策定しています。第10次整備整備基本方針は、平成28年1月14日に令和2年度を目標年度として策定されました。その主な内容は以下のとおりです。

■ 卸売市場の整備及び運営に関する基本的な考え方（抜粋）

今後の卸売市場については、生産者・実需者との共存・共栄を図るという視点の下、卸売市場の有する目利き、コーディネート力等を一層発揮し、川上・川下をつなぐ掛け橋として、その求められる機能・役割を強化・高度化していくこととし、

- ① 卸売市場における経営戦略の確立
- ② 立地・機能に応じた市場間における役割分担と連携強化
- ③ 産地との連携強化と消費者、実需者等の多様化するニーズへの的確な対応
- ④ 卸売市場の活性化に向けた国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組の推進
- ⑤ 公正かつ効率的な売買取引の確保
- ⑥ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- ⑦ 卸売市場に対する社会的要請への適切な対応

を基本に、その整備及び運営を行うものとする。

■ 卸売市場の適正な配置の目標（地方卸売市場の関連部分を抜粋）

(1) 地方卸売市場における集荷力の低下傾向を踏まえ、地域における生鮮食料品等流通の核となる地方卸売市場の適正な配置を実現するため、必要に応じて、都道府県卸売市場整備計画に地域における集荷力の強化を図るうえでの拠点となるなど、地域内の生鮮食料品等流通において重要な役割を担う特定の地方卸売市場であって、経営展望を策定し、それに即して市場機能の強化等に取り組むもの（地域拠点市場）定めること。

(2) 地域拠点市場においては、次に掲げる措置のいずれかに取り組むことを基本としつつ、これらの措置に取り組むことが困難な場合には、産地や実需者との連携による市場機能の強化等に計画的に取り組むこと。

② 卸売市場法等の改正

食品流通においては、加工食品や外食も需要が拡大するとともに、通信販売、産地直売等の流通の多様化が進んでいます。こうした状況の変化に対応して、生産者の所得の向上と消費者ニーズへの確かな対応を図るため、各卸売市場の実態に応じて創意工夫を生かした取組を促進するとともに、卸売市場を含めた食品流通の合理化と、その取引の適正化を図ることが必要であることから、平成30年6月に卸売市場法及び食品流通改善促進法が改正されました。

■ 背景

- ・食品流通の中で卸売市場が果たしてきた集荷・分荷、価格形成、代金決済等の調整機能は重要。今後も食品流通の核として堅持。
- ・農林漁業者の所得を向上させるとともに、消費者ニーズに的確に応えていくためには、卸売市場を含めて、新たな需要の開拓や付加価値の向上につながる食品流通構造を確立していくことが重要。
- ・このような観点から、卸売市場を含めた食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進

■ 法律の概要

(1) 卸売市場法の改正

- ① 農林水産大臣は、次の事項を定めた卸売市場に関する基本方針を定める。
[・業務の運営に関する事項 ・施設に関する事項 ・その他重要事項]
- ② 基本方針等に即し、生鮮食料品等の公正な取引の場として、1)から6)の共通の取引ルールを遵守し、公正・安定的に業務運営を行える卸売市場を、中央卸売市場又は地方卸売市場として農林水産大臣又は都道府県知事が認定・公表し、指導・検査監督する。
1)売買取引の方法の公表 2)差別的取扱いの禁止 3)受託拒否の禁止(中央のみ)
4)代金決済ルールの策定・公表 5)取引条件の公表 6)取引結果の公表
7)その他の取引ルールの公表(※)
※第三者販売の禁止、直荷引きの禁止、商物一致等。卸売市場ごとに、関係者の意見を聴くなど公正な手続きを踏み、共通のルールに反しない範囲において定めることができる。

(2) 食品流通構造改善促進法の改正

- ① 農林水産大臣は、次の事項を定めた食品等の流通の合理化に関する基本方針を定める。
・流通の効率化 ・品質・衛生管理の高度化 ・情報通信技術等の利用
・国内外の需要への対応
- ② 農林水産大臣は、基本方針等に即し、食品等の流通の合理化を図る事業に関する計画を認定する。
- ③ 認定を受けた者は、農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の出資等の支援を受けることができる。
- ④ 農林水産大臣は、食品等の取引状況について定期的な調査を行い、当該調査の結果に基づき必要な措置を講じ、不公正な取引方法があると思料する場合には公正取引委員会に通知する。
※上記の改正に伴い、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」に改める。

(2) 県の政策動向

○ 第10次岩手県卸売市場整備計画

地方卸売市場の整備計画については、その開設認可者である都道府県知事が国の基本方針及び中央卸売市場整備計画に則して定めることとされています。

岩手県においては国の方針等を踏まえて県内地方卸売市場がその役割や機能を十分に発揮していくための整備・運営に係る指針として、令和2年度を目標年度とする第10次岩手県卸売市場整備計画を平成28年度に策定しました。

この計画の性格は、地域の流通事情に応じた卸売市場の適正な配置の方針、卸売市場の立地、配置等に関する指針となるもので、主な内容は以下のとおりです。

【品目別需要量の現状と見通し】

目標年度における本県の野菜、果実、花き及び水産物の総需要量は、消費人口の減少等により、需要の減少も見込まれています。

品目	生産量（t、千本）		
	平成26年度 ①	平成32年度 ②	伸率 ③ (②/①)
青果物	195,759	208,173 ^注	106.3%
野菜	130,586	154,254	108.2%
果実	53,383	53,919	101.3%
花き	81,400	93,082	114.4%
水産物	131,783	168,845	128.1%

資料：農林水産省統計（野菜生産出荷統計、果樹生産出荷統計、花き生産出荷統計）

いわて大漁ナビ（岩手県水産情報配信システム）

注）平成32年度の青果物の生産量は、野菜及び果実の合計値。

【生産の現状と見通し】

県内農水産物の生産量についで、青果物は、国の「食料・農業・農村基本計画」に基づき生産拡大を図ることとしており、花きは「岩手県花き振興計画」に基づき、主力品種であるりんどう、小菊の生産拡大をめざしています。

また、水産物は、東日本大震災津波により減少したサケ等漁獲量の回復を図ることにより、震災前の水準まで増加する見通しを立てています。

品目	一人当たりの 需要量	消費人口		総需要量	
	平成26年度	平成26年度	平成32年度	平成26年度	平成32年度
野菜 (いも類を含む)	107.9kg	1,292千人	1,215千人	139,407t	131,099t
果実 (果実的野菜含む)	38.6kg			49,871t	46,899t
花き	50.4本			65,117千本	61,236千本
水産物	50.3kg			64,988t	61,115t

注）一人当たりの需要量は、農林水産省「食料需給表」を基に算出。

総需要量＝一人当たり需要量×各年度の本県の消費人口。

【品目別流通圏の設定】

品目別の流通圏については、従来どおりとして、次のとおり設定します。

(1) 青果物及び水産物の流通圏

流通圏の名称	区 域
県央広域流通圏	盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市、紫波町、矢巾町
県南広域流通圏	花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町、平泉町
沿岸広域流通圏	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村
県北広域流通圏	久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

(2) 花きの流通圏

県内一円

【卸売市場配置計画】

卸売市場の配置については、多くの卸売業者が引き続き「存置」との意向を示していることや、広大かつ点在する県内消費地をカバーするため、従来どおり配置することとします。

① 青果物及び水産物（消費地）卸売市場

地域における円滑な流通を確保するため、産地の出荷者との連携を強化し、低温卸売場等の整備など品質管理の徹底により、消費者や実需者から信頼される卸売市場をめざします。

② 花き卸売市場

県内唯一の花き卸売市場の機能と役割を維持と向上を図るため、出荷者や消費者、実需者との連携を強化します。

③ 水産物（産地）卸売市場

産地魚市場においては、漁業者や水産加工業者と連携し、漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を推進します。

【地域拠点市場の配置計画】

国の基本方針では、地方卸売市場における集荷力の低下傾向を踏まえ、地域内の生鮮食料品等流通において重要な役割を担う地方卸売市場（水産物産地市場は除く。）である地域拠点市場を定めることとなっており、本件においては、以下の卸売市場を地域拠点市場と位置付けます。

市場名	区分	取扱品目	H26年度時点の取扱規模
(株)盛岡生花地方卸売市場	民設	花 き	24,818千本
(株)岩手県南青果市場	民設	青果物	17,485トン
メフレ(株)	民設	水産物	9,945トン

【卸売市場整備計画】

流通圏	当該流通圏の既存市場				整備方針					
	配置位置	市町村名	卸売市場名	区分	取扱品目	市場の整備計画	区分	取扱品目	整備年度	主な内容
青果物及び水産物	盛岡市	盛岡市	1 盛岡市中央卸売市場	公・中	青果物・水産物	存置	公・中	青果物・水産物		
	花巻市	花巻市	2 藤盛園生花地方卸売市場	民	花卉	〃	民(拠点)	花卉		
県内一円	花巻市	金ヶ崎町	3 花巻市公設地方卸売市場	公	青果物・水産物	〃	公	青果物・水産物		
	一関市	金ヶ崎町	4 藤岩手県南青果市場	民	青果物	存置整備	民(拠点)	青果物	H28	冷蔵関係施設整備
	一関市	〃	5 メフレ株	〃	水産物	存置整備	民(拠点)	水産物	H31～32	冷凍冷蔵関係設備機器、外部内部補修
	大船渡市	一関市	6 地方卸売市場二印一関青果	〃	青果物	〃	民	青果物		
	〃	大船渡市	7 地方卸売市場大船渡青果株	〃	〃	〃	〃	〃		
	〃	〃	8 地方卸売市場大船渡市大船渡魚市場(産)	公	水産物	〃	公	水産物		
	〃	〃	9 地方卸売市場金石市魚市場(産)	公	水産物	〃	公	水産物		
	〃	〃	10 新おおつら漁協地方卸売市場(産)	民	〃	〃	民	〃		
	〃	〃	11 宮古地方卸売市場株宮古青果	〃	青果物	〃	〃	青果物		
	〃	〃	12 地方卸売市場宮古市魚市場(産)	公	水産物	存置整備	公	水産物	H24～29	施設増設
沿岸広域	〃	〃	13 田老町漁業協同組合地方卸売市場(産)	民	〃	存置	民	〃		
	〃	〃	14 山田漁連地方卸売市場(産)	〃	〃	〃	〃	〃		
	〃	〃	15 船越湾漁協地方卸売市場(産)	〃	〃	〃	〃	〃		
	〃	〃	16 田野畑村漁業協同組合魚市場(産)	民・小規模	〃	〃	民・小規模	〃		
	〃	〃	17 地方卸売市場久慈物産市場	民	青果物	〃	民	青果物		
	〃	〃	18 地方卸売市場久慈市魚市場(産)	公	水産物	〃	公	水産物		
	〃	〃	19 地方卸売市場種市魚市場(産)	民	〃	〃	民	〃		
	〃	〃	20 地方卸売市場洋野町宮人木魚市場(産)	公	〃	〃	公	〃		
	〃	〃	21 野田村漁協地方卸売市場(産)	民	〃	〃	民	〃		
	〃	〃	22 普代村漁業協同組合地方卸売市場(産)	〃	〃	〃	〃	〃		
県北広域	〃	〃	23 二戸青果市場	民・小規模	青果物	〃	民・小規模	青果物		
	〃	〃	二戸市	〃	〃	〃	〃	〃		

注1) 卸売市場名の(産)は水産物産地卸売市場。
 注2) 区分：[中] 中央卸売市場、「公」公設地方卸売市場、「民」民営地方卸売市場、「小規模」中央卸売市場及び地方卸売市場以外のその他卸売市場
 注3) 区分欄の「拠点」は、地域拠点市場
 注4) 整備方針は、第10次岩手県卸売市場整備計画の策定に係る調査への回答に基づく。

3. 生産者・買受人の意向調査

魚市場に出荷する生産者及び買受人に対してアンケート調査を行うことにより、関係者の意向について把握・整理しました。

なお、生産者については魚市場の水揚量の約半数を占め、年間の総水揚高に大きく影響する廻来船の意向を調査しました。

(1) 生産者の意向調査

① アンケート概要

実施目的	宮古市魚市場の水揚量増大を図るうえで生産者の意見を伺い、今後の必要な取組みを検討するための基礎資料とする。
対象漁船（地区）	<ul style="list-style-type: none"> ・さんま棒受網船（北海道、青森、宮城、福島、富山、千葉） ・鮎梶木流網船（北海道、千葉） ・鱈延縄船（久慈、普代、田野畑、山田、大槌、釜石） ・沖合底曳網船（釜石） ・いか釣船（久慈、普代、田野畑、山田、大槌、釜石）
実施期間	平成30年7月2日（月）～ 8月31日（金）
配布件数	88件 ※内訳は下表のとおり
配布方法	廻来船誘致活動で船主等を訪問した際に協力を依頼
回答件数（率）	27件（30.7%） ※内訳は下表のとおり ※1船で2漁業種を兼業するものは2件として集計した。
回収方法	宮古市水産課へのFAXまたは郵送（返信用封筒を同封）
設問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本属性：船籍、船主船名、総トン数、漁業種 ・問1：水揚げする市場を選択する優先条件 ・問2：製氷の販売金額が水揚げする市場の判断材料になるか ・問3：鰺ヶ崎番屋の満足度 ・問4：宮古市魚市場周辺に必要な施設 ・自由記述：意見、要望

■配布・回答属性

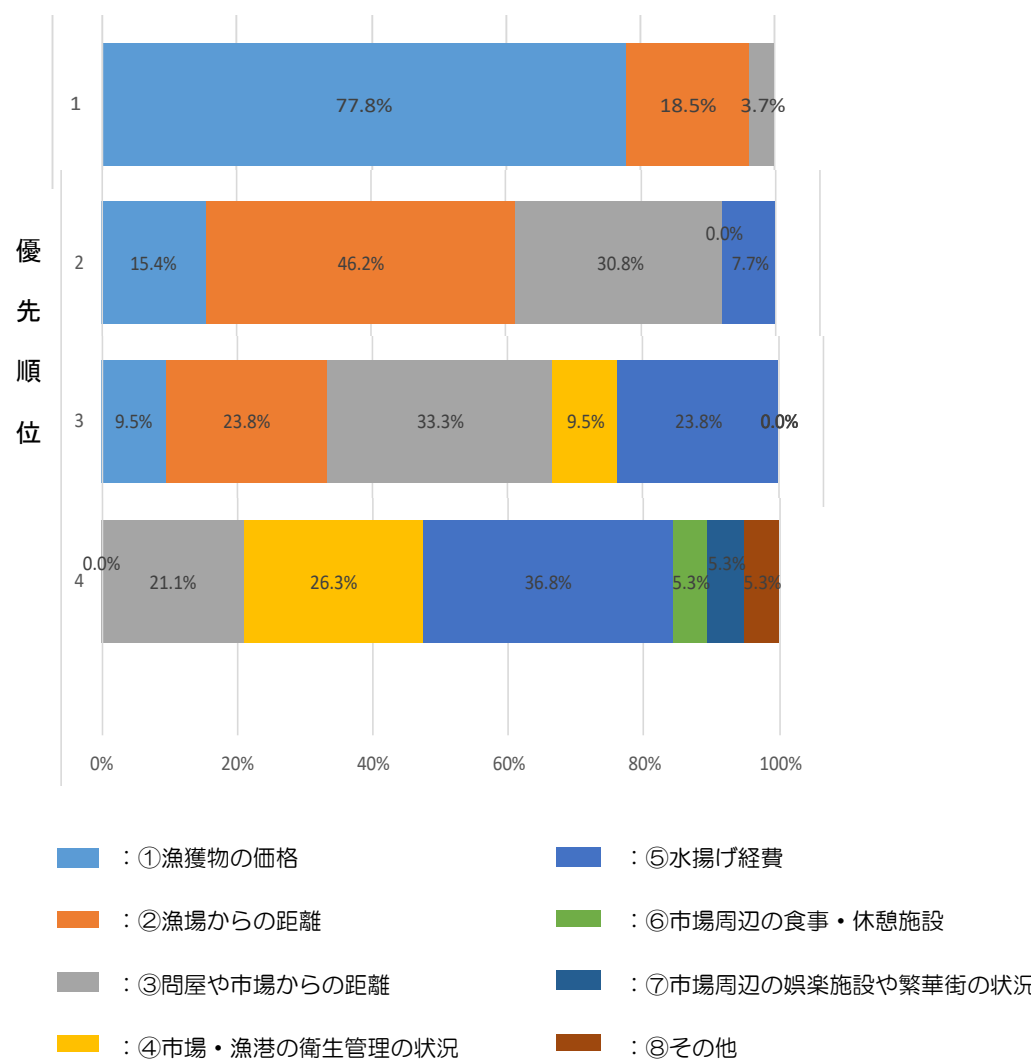
		北海道	青森	岩手						宮城	福島	富山	千葉	合計	回答率
				久慈	普代	田野畑	山田	大槌	釜石						
さんま棒受網船(大型)	配布数	12	2							5	4	6	4	33	30.3%
	回答数	5									1	2	2	10	
さんま棒受網船(小型)	配布数	6												6	33.3%
	回答数	2												2	
鮎梶木流網船	配布数	1											1	2	100.0%
	回答数	1											1	2	
鱈延縄船	配布数			11	1	2	10	6	2					32	28.1%
	回答数			2	1		2	3	1					9	
沖合底曳網船	配布数								3					3	33.3%
	回答数								1					1	
いか釣船	配布数			4	1	2	1	2	2					12	25.0%
	回答数				1			1	1					3	
合計	配布数	19	2	15	2	4	11	8	7	5	4	6	5	88	30.7%
	回答数	8	0	2	2	0	2	4	3	0	1	2	3	27	
回答率		42.1%	0.0%	13.3%	100.0%	0.0%	18.2%	50.0%	42.9%	0.0%	25.0%	33.3%	60.0%	30.7%	

② アンケート調査結果

問1 水揚げをする市場を選択する際に優先する条件は何ですか？
優先度が高い順に4つお答えください。

回答

		順位			
		1	2	3	4
n=27	① 漁獲物の価格	21	4	2	
	② 漁場からの距離	5	12	5	
	③ 問屋や市場との付き合い	1	8	7	4
	④ 市場・漁港の衛生管理状況			2	5
	⑤ 水揚げ経費(氷単価、燃油単価など)		2	5	7
	⑥ 市場周辺の食事・休憩施設				1
	⑦ 市場周辺の娯楽施設や繁華街の状況				1
	⑧ その他				1
	合計	27	26	21	19

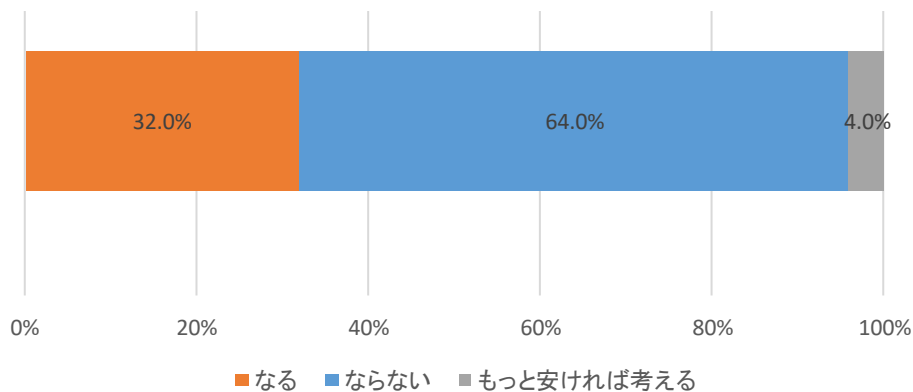


問2 宮古市魚市場の製氷は10,000円/トで販売しています。この氷の金額が宮古市魚市場へ水揚げする判断材料になりますか？

回答

n=25

①	なる	8
②	ならない	16
③	もっと安ければ考える	1



問3 宮古市魚市場では船員の皆さんがゆっくりと休憩できるように、入浴・洗濯休憩の施設として「鍬ヶ崎番屋」を運営しています。この施設の満足度について、ご意見をお聞かせください。

n=23

①	満足している	3
②	普通	9
③	不満がある	2
④	利用しない	9

【不満理由】

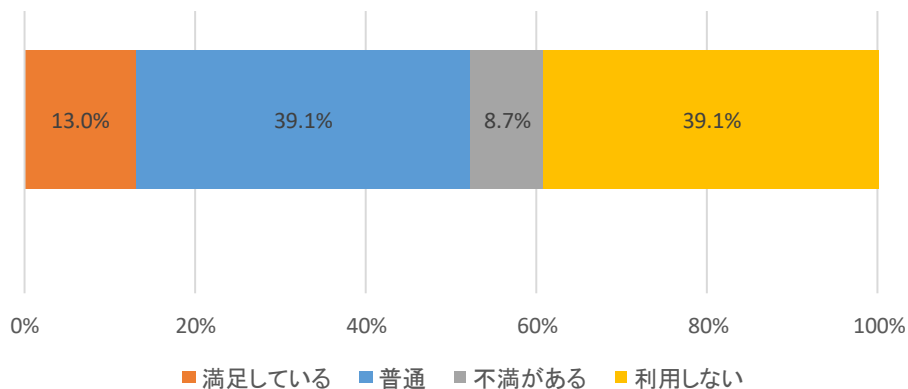
・イカ釣作業時、宮古港入港時、時間外で利用できない(鱈延縄、いか釣)

【利用しない理由】

・時間がないから(鱈延縄、いか釣)

・存在を知らなかった(鱈延縄)

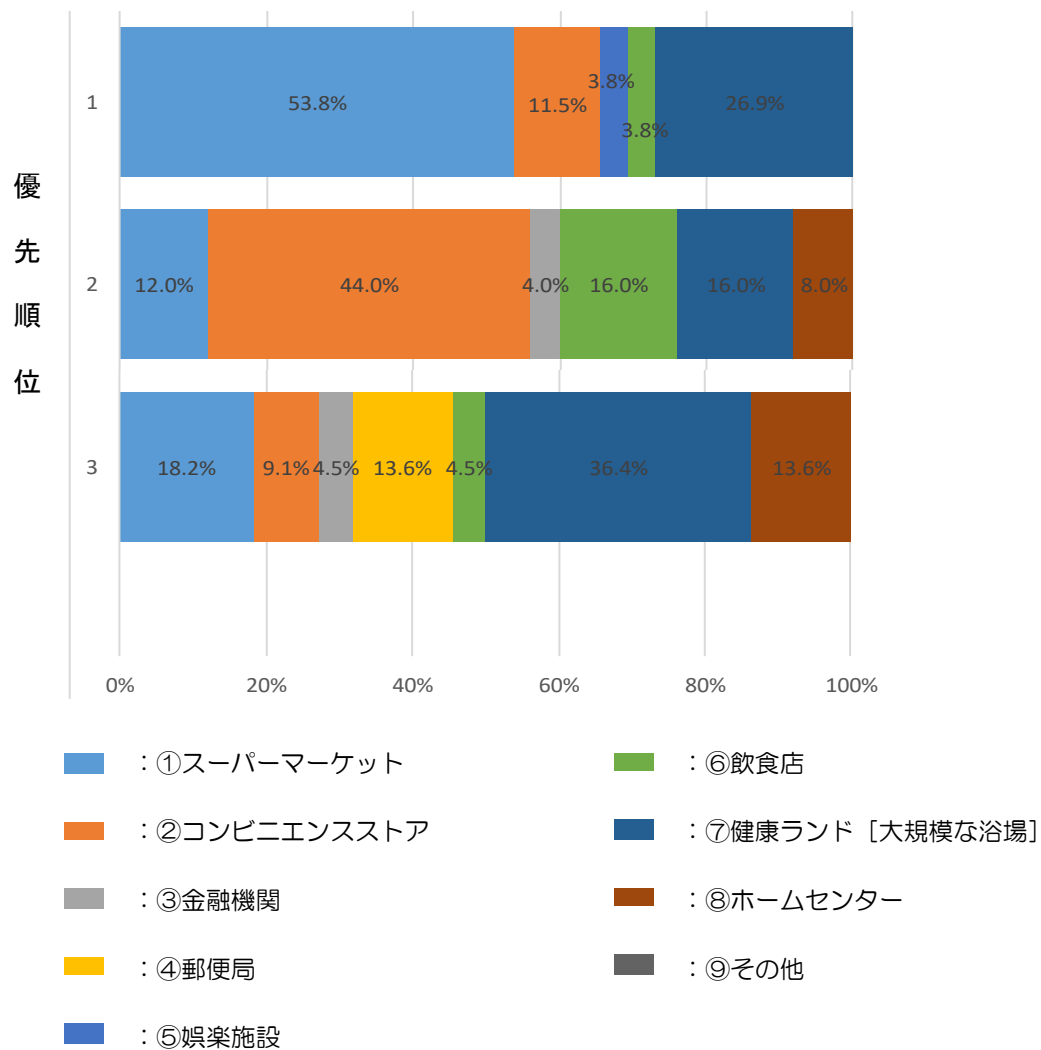
・陸送(鱈延縄)



問4 宮古市魚市場周辺に必要な施設はありますか？
必要と思う順に3つお答えください。

回答

n=26		順位		
		1	2	3
①	スーパーマーケット	14	3	4
②	コンビニエンスストア	3	11	2
③	金融機関		1	1
④	郵便局			3
⑤	娯楽施設	1		
⑥	飲食店	1	4	1
⑦	健康ランド(大規模な浴場)	7	4	8
⑧	ホームセンター		2	3
⑨	その他			
合計		26	25	22



(2) 買受人の意向調査

① アンケート概要

実施目的	宮古市魚市場の収入見込みの推計を行う基礎資料とするため、買受人から将来の買受見込量等を調査する。
対象者	宮古市魚市場買受人 72社
実施期間	令和元年5月31日(金)～6月20日(木)
配布方法	郵送
回答件数(率)	48件(件数割合30.7%、買受重量割合80.9%) ※買受重量割合=回答者のH30買受量/H30宮古市魚市場水揚量
回答者の業種内訳	小売17社、加工27社、出荷14社、缶詰0社、その他3社
回収方法	宮古市水産課へのFAX
設問内容	<ul style="list-style-type: none"> 基本属性：社名、業種 問1：H30年度の各社の取扱総量 問2：H30年度の各社の取扱総量のうち、宮古市魚市場から買受けた数量 問3：将来(概ね5年後)の各社の取扱総量 問4：問3の取扱総量より更に増加を図るうえでの各社の課題 問5：水揚量の増大に必要な取り組みについて 自由記述：水揚増大や活性化策などについて

② アンケート調査結果

問1 平成30年度の貴社の取扱量(購入量)を下表の魚種毎に教えてください。
※他市場からの購入や市外の仲卸からの購入量を含みます。

回答

さけ	8,505 t	たら	4,332 t
いか	5,535 t	すけそう	2,698 t
さば	6,994 t	さんま	6,423 t
その他	8,146 t	合計	42,634 t

問2 平成30年度の貴社の取扱量(購入量)のうち、宮古市魚市場から直接買受けた数量を下表の魚種毎に教えてください。
※他市場からの購入や仲卸からの購入は含みません。

回答

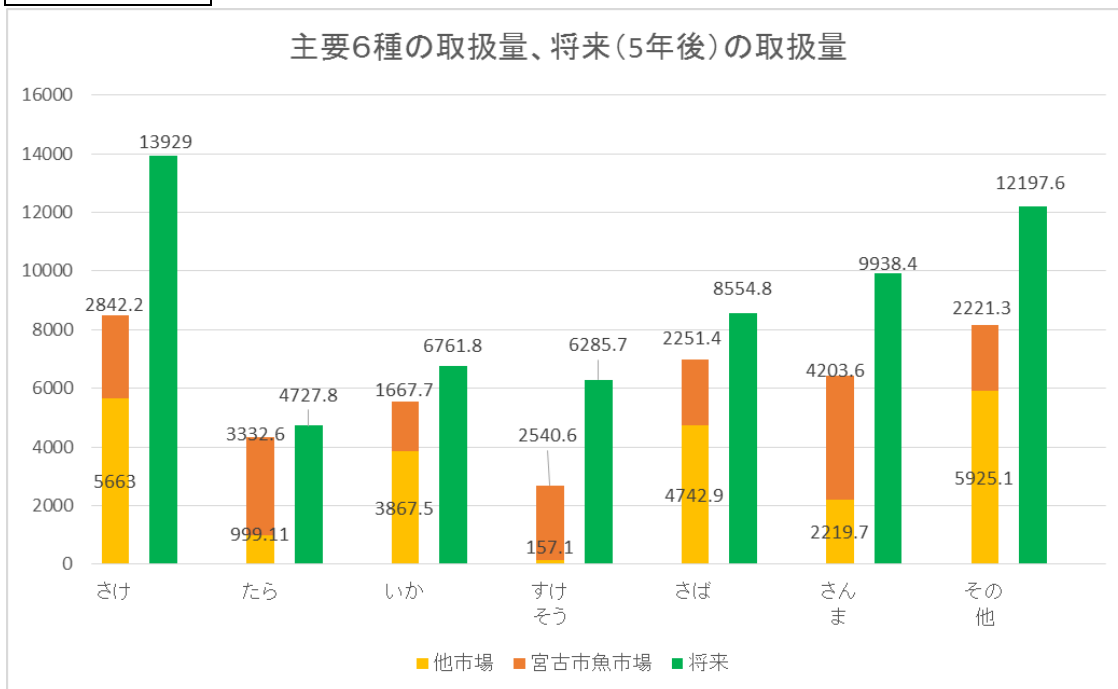
さけ	2,842 t	たら	3,333 t
いか	1,668 t	すけそう	2,541 t
さば	2,251 t	さんま	4,204 t
その他	2,221 t	合計	19,059 t

問3 貴社の将来の(概ね5年後)の取扱目標量を下表の魚種ごとに教えてください。
※他市場からの購入や市外からの購入量を含みます。

回答

さけ	13,929 t	たら	4,728 t
いか	6,762 t	すけそう	6,286 t
さば	8,555 t	さんま	9,938 t
その他	12,198 t	合計	62,395 t

問1～3の集計



問4 貴社の将来の取扱目標量(問3)から更に増加を図るうえでの課題は何ですか？現状の宮古市魚市場の水揚量にとらわれずお答えください。(優先度が高い順に3つ)

n=45	優先度		
	1位	2位	3位
① 販路の拡大	24	7	5
② 冷凍、冷蔵設備の強化	4	7	9
③ 加工処理施設の強化	3	7	5
④ 従業員の確保	10	15	9
⑤ 物流、輸送コスト	2	7	9
⑥ その他	2	1	6

問5 宮古市魚市場の水揚量増大に必要と考えられる取り組みについてお聞きます。(優先度が高い順に3つ)

n=43	優先度		
	1位	2位	3位
① 新たな漁業種の誘致(旋網船等)	19	4	5
② 廻来船に対する支援の充実(水揚経費の助成、福利厚生等)	6	17	6
③ 水産加工業者等に対する支援の充実	8	9	7
④ 水産加工業者・冷凍業者等の誘致による買受力の強化	4	3	6
⑤ 冷蔵冷凍施設の整備	1	4	2
⑥ 水産物の地域ブランドの確立	4	2	12
⑦ その他	1	3	2

第3章 水揚目標と将来ビジョン

1. 年間水揚の目標量の設定

(1) 水揚量の推計

近年の水揚量や買受人に実施した将来の買受目標量のアンケート調査結果を基に、将来の水揚量を推計します。

推計の方法

<主に前浜で漁獲される水産物> 魚種：さけ

過去10年間の平均水揚量

<主に沖合・遠洋で漁獲される水産物> 魚種：いか、たら、さんま、すけそう、さば、その他

買受人の将来取扱目標量 × 地元率

<前浜で漁獲される水産物の推計> (数量:トン)

魚種	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
さけ	5,354	3,858	2,664	1,850	3,060	3,819	1,820	2,082	1,392	2,423

過去10年平均：2,800トン

<沖合・遠洋で漁獲される水産物の推計>

① H30年度買受人取扱量推計

(数量:トン)

	いか	たら	さんま	すけそう	さば	その他	合計
(A)アンケート結果	5,535	4,332	6,423	2,698	6,994	8,146	34,128
(B)アンケート回収率(重量割合)	80.9%						
(A)/(B)=推計量	6,842	5,355	7,939	3,335	8,645	10,069	42,185

② H30年度買受人取扱推計量のうち宮古市魚市場水揚分取扱率・・・地元率

	いか	たら	さんま	すけそう	さば	その他	合計
(A)宮古市魚市場水揚量	2,307	4,987	4,017	2,583	2,805	4,417	21,116
(B)買受人取扱推計量	6,842	5,355	7,939	3,335	8,645	10,069	52,698
(A)/(B)=地元率	33.7%	93.1%	50.6%	77.5%	32.4%	43.9%	40.1%

③ 将来(概ね5年後)の買受人取扱目標量

	いか	たら	さんま	すけそう	さば	その他	合計
(A)アンケート結果	6,762	4,728	9,938	6,286	8,555	12,198	48,467
(B)アンケート回収率(重量割合)	80.9%						
(A)/(B)=推計目標量	8,358	5,844	12,284	7,770	10,575	15,078	59,910

④ 将来の買受人取扱目標量のうち宮古市魚市場水揚分取扱量の推計(②地元率×③)

	いか	たら	さんま	すけそう	さば	その他	合計
H30水揚量	2,307	4,987	4,017	2,583	2,805	4,417	21,116
買受人取扱目標量	2,818	5,443	6,215	6,018	3,431	6,614	34,510
増減	511	456	2,198	3,435	626	2,197	13,394

(2) 年間水揚目標量

戦略の推進等により水揚増大を図り、その目標量を次のとおり設定します。

基準年 (H30)							
さけ	いか	たら	さんま	すけそう	さば	その他	合計
2,423	2,307	4,987	4,017	2,583	2,805	4,417	23,539

中間年 (R6) 概ね5年後の買受人取扱量目標量の水揚げ							
さけ	いか	たら	さんま	すけそう	さば	その他	合計
2,800	2,818	5,443	6,215	6,018	3,431	6,614	33,340

<戦略の推進>

買受人の取扱量のうち地元産を1割増加 など

さけ	いか	たら	さんま	すけそう	さば	その他	合計
2,800	3,700	5,800	7,400	6,800	4,500	8,100	39,100

目標量 (中間年) : 39,100トン [水揚金額83.8億円]

<戦略の推進>

目標年次 (R11)

魚類養殖の取組推進・受入 など

目標量 : 40,110トン [水揚金額92.1億円]

※1) 水揚金額は過去10年間の魚種別平均単価 (/kg) による試算

(さけ570円、いか300円、たら180円、さんま140円、さば60円、その他360円)

※2) 魚類養殖の受入量はトラウト1,000t (800円/kg) とホシガレイ10t (3,000円/kg) を想定

※3) ※2 は魚市場事業特別会計の経営上に必要と見込まれる量であり、魚類養殖事業の目標量ではない。

第4章 目標達成に向けた戦略と行動計画

1. 目標達成に向けた戦略

魚市場を利用する、生産者、問屋、買受人、卸売業者及び開設者は水揚量の目標達成に向けて次の取組みを推進します。

また、これらの取組みは一般会計の水産振興関係事業と連携して推進するものです。

戦略1 水産物流拠点の整備

① 施設機能の維持・強化

◆魚市場の施設及び設備について、流通工程の最適な環境の維持・強化に取り組めます。

② 品質・衛生管理の向上

◆消費者に選ばれる産地として高品質な流通を図るため、(一社)大日本水産会「優良衛生品質管理市場認定基準」に基づき品質・衛生管理の向上に取り組めます。

戦略2 生産の拡大

① つくり育てる漁業の推進

◆サケふ化場での適正な稚魚の飼育方法や海中飼育の有効性などについて研究機関と連携して研究を進め、回帰率の向上に取り組めます。

◆海面及び陸上において魚類養殖(トラウト、ホシガレイ等)を進め、水産物の安定的な生産と魚市場を介した流通に取り組めます。

② 資源の維持・増大

◆天然資源を保護するため、禁漁期間や漁獲サイズ規制の順守、有害生物対策や密漁対策により資源量の維持・増大に取り組めます。

◆国際的漁獲規制や漁獲可能量(TAC)に基づく漁獲制限を遵守し、水産資源の枯渇を防ぎ、持続可能な生産に取り組めます。

③ 担い手の確保・育成

◆就業しやすい環境づくりを進め、漁業就業者の減少や高齢化の解消に取り組み、生産者の確保・育成に取り組めます。

④ 生産物の付加価値向上

◆漁槽の温度管理や施氷等により品質管理を行い、高鮮度出荷に取り組めます。

戦略3 水産物流通量の拡大

① 廻来船の誘致

◆廻来船の誘致活動について、より効果的な誘致活動を検討するとともに、既存の漁業種の受入に配慮しつつ、新たな漁業種の誘致に取り組めます。

◆需給状況に応じて開場日時を調整するなど、きめ細かな受入体制の構築を図ります。

② 付加価値の向上

◆高鮮度で安全な水産物を消費者に提供するため、生産から流通、加工において一貫した衛生管理を行い、消費者から選ばれる産地としての確立を目指し取り組み

ます。

③ 効率的な流通体制の構築の検討

◆三陸沿岸道路等の整備により輸送時間の短縮が図られることから、より効率的な集出荷の流通体制の構築に官民一体となって取り組みます。

④ 製氷冷凍設備能力向上の検討

◆製氷冷凍設備能力の向上について、官民一体となって取り組みます。

戦略4 水産物販路の拡大

① 消費・販路拡大

◆安全、安心な食材である地元水産物の良さについて、消費者に理解してもらう取り組みの継続や学校給食食材への利用促進を図り地元消費の拡大に取り組みます。

◆良質な当市水産物の販路を拡大するため、様々なイベント等においてPRに取り組みます。

② 地元水産物取扱いの増大

◆買受人は地元水産物の取扱いの増大を図るとともに、問屋、卸売業者は集荷力の強化を図ります。

2. 目標達成に向けた行動計画

目標の実現するための戦略の取り組み主体を以下のとおり設定します。それぞれが主体となって、計画期間中、目標実現のために行動します。

	生産者	問屋	買受人	卸	開設者 (宮古市)
戦略1 水産物流拠点の整備					
① 施設機能の維持・強化				◎	◎
② 品質・衛生管理の向上	◎		◎	◎	○
戦略2 生産の拡大					
① つくり育てる漁業の推進	◎				○
② 資源の維持・増大	◎				○
③ 担い手の確保・育成	◎				◎
④ 生産物の付加価値向上	◎				
戦略3 水産物流通の拡大					
① 廻来船の誘致		◎	◎	◎	○
② 付加価値の向上	◎		◎	◎	
③ 効率的な流通体制の構築の検討	◎		◎	◎	◎
③ 製氷冷凍設備能力向上の検討			◎	◎	◎
戦略4 水産物販路拡大					
① 消費・販路拡大	○		◎		○
② 地元水産物取扱いの拡大	◎		◎	◎	

※◎：実施主体、○：サポート

第5章 経営健全化の基本方針と財政収支計画

1. 経営健全化等の基本方針

卸売市場は多種、大量な商品の安定流通のため、公共性の高い重要な役割を担っています。また、宮古市魚市場は三陸の優れた水産物を全国に供給する拠点として、生産者と消費者をつなぐ重要な役割を担っています。

この役割を果たすためには、第一に市場の安定運営が不可欠であることから、安定的な水揚確保と経費の縮減を目指し、本戦略の着実な取り組みの推進のほか、次の方針により経営の健全化を図ります。

(1) 広域化に関する事項

第10次岩手県卸売市場整備計画では、広大かつ点在する県内消費地をカバーするため従来どおり卸売市場を存置することとしています。このことから、現配置のなかで安定的な経営を目指します。

(2) 投資の平準化に関する事項

施設改修や設備更新などの投資が単年度に集中しないよう平準化を図りながら実施します。また、大規模な投資の際には負担の平準化を図るため財源は起債により行います。

(3) 施設等の統合、縮小、廃止に関する事項

次項の収支計画では計画期間内の収支の均衡が図られていることから、現施設・設備の能力の配置を基本に運営を行います。

今後、予定の水揚量が見込まれないと判断される場合には、施設・設備の更新時にダウンサイジングやスペックダウンについて検討を行います。

(4) 民間の活力の活用に関する事項

卸売市場は食品の安定的な流通のため公共性の高い重要な役割を担っています。また、施設の運営については市場卸売業務のノウハウを持つ卸売業者に使用指定しており、今後も公設民営により地方卸売市場を設置します。

(5) 売上高割合使用料単価に関する事項

次項の収支計画では計画期間内の収支の均衡が図られていることから、水揚金額に1,000分の3.5を乗じた現状の使用料を継続します。

今後、予定の水揚金額が見込まれないと判断する場合には(3)の検討に加えて、適正な使用料率の再検討や経費負担のあり方の再検討を行います。

(6) 繰入金に関する事項

事項の収支計画では令和3年度から一般会計繰入金が生じない見込みです。
今後、一般会計繰入金が生じる際には繰出基準の範囲において繰入を検討します。

(7) 委託費に関する事項

施設・設備の保守点検や水質検査業務等の専門的技術を要する業務については、
今後もノウハウを持つ民間事業者に委託します。

(8) 資産の有効活用に関する事項

水揚の閑散期等において、水産業の魅力や水産物のPRを行う場に活用するなど、
水産業の活性化に寄与する取り組みの活用を図ります。

2. 歳入見通し

魚市場事業の主な収入は、水揚金額に1,000分の3.5を乗じた「魚市場使用料」が中心となります。その他に、魚市場関係者の利便性のため、自動現金受払機や自動販売機などの設置料として「管理棟施設使用料」を徴しています。

建設改良事業など大規模な支出には企業債を借り入れしています。

また、魚市場の建設の企業債の元利償還金の一部を一般会計から繰入れています。

(1) 魚市場使用料の見通し

前章の水揚目標量の設定で中間年次の令和6年度に水揚金額83.8億円、目標年次の令和11年度に92.1億円と設定しました。この目標量に基づき、各年次まで段階的に引き上げることを想定して魚市場使用料の見通しを設定します。

(2) 起債の見通し

次項の歳出で示すとおり、平成23年の東日本大震災後の復旧工事や平成28年度の増築棟完成により、計画期間内での施設本体に係る大規模な改修は生じない見込です。

設備の更新などのうち大規模なものについては、起債により歳出の平準化を図ります。

(3) 一般会計繰入金*

平成7年度の当初整備時の起債償還が令和2年度で終了することなどにより、令和3年度からは一般会計からの繰入金は生じない見込です。

(参考) ※地方公営企業繰出について

市場事業

1 市場における業者の指導監督等に要する経費

(1) 趣旨

卸売市場内の取引の公正を期すため、業者の指導監督に要する経費等の一部について繰り出すための経費である。

(2) 繰出しの基準

現場取引、卸売人の業務及び経理等に対する指導監督、その他流通改善対策等に要する経費として当該年度における営業費用の30%とする。

2 市場の建設改良に要する経費

(1) 趣旨

卸売市場の建設に伴う資本費の増嵩に対処するため、企業債の元利償還金の一部について繰出すための経費である。

(2) 繰出しの基準

市場施設の建設改良に係る企業債の元利償還金(ただし、利子支払額については、平成4年度以降同意等債に係るものに限る。また、PFI事業に係る割賦負担金を含む。)の2分の1とする。

3. 歳出見通し

魚市場事業は、市場の維持管理等を行う「市場管理費」、建設改良を行う「市場整備費」、起債償還を行う「公債費」で構成されます。主な内容と見通しは以下のとおりです。

(1) 市場管理費の見通し

平成 28 年度に増築棟が完成したことにより施設規模は 2 倍程度に拡大したことから、設備の保守点検費や修繕費が増加しています。今後も老朽化や設備の更新に係る維持費が増加すると見込まれます。

(2) 市場整備費

本施設は平成 7 年度に完成し 24 年が経過しますが、平成 23 年の東日本大震災被害後の復旧工事により老朽箇所の一部は解消されています。また、増築棟は平成 28 年度竣工の新しい施設であることから、本計画期間内においては施設本体に係る大規模な整備は見込まれない見通しです。

設備については、既設棟の荷捌場高所照明器具（メタルハライドランプ）を LED 照明器具に更新し、老朽箇所の改善と省エネ化を図ります。

(3) 公債費

平成 7 年度で当初整備時の起債を年間 4 千万～5 千万円を償還していましたが、令和 2 年度で終了します。以降は約 1.2 千万～2 千万円の償還額となる見通しです。

4. 収支計画

(単位:千円, %)

区分	年度	H30 (決算)	R1 (決算) (見込)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
収益的収入	1 総収入	22,675	17,882	25,841	26,716	27,591	28,466	29,341	29,941	30,541	31,141	31,741	32,341
	(1) 営業収入	22,581	17,500	25,800	26,675	27,550	28,425	29,300	29,900	30,500	31,100	31,700	32,300
	イ 受託工事収入	22,581	17,500	25,800	26,675	27,550	28,425	29,300	29,900	30,500	31,100	31,700	32,300
	ウ その他												
	(2) 営業外収入	94	392	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
収益的支出	2 総費用	12,572	13,496	11,350	12,140	10,856	12,143	11,215	14,831	12,445	20,453	13,449	21,456
	(1) 営業費用	7,988	10,428	9,740	11,385	10,164	11,518	10,657	14,291	11,926	19,965	12,990	21,029
	ア 職員給与												
	イ その他	7,988	10,428	9,740	11,385	10,164	11,518	10,657	14,291	11,926	19,965	12,990	21,029
	(2) 営業外費用	4,584	3,068	1,610	755	692	625	558	540	540	519	488	427
資本的収入	3 収支差引	10,103	4,386	14,491	14,576	16,735	16,323	18,126	15,110	18,096	10,688	18,292	10,885
	(1) 地方法債	292,397	46,081	27,393				60,000			61,900		
	イ うち資本費平準化債	30,500						60,000			61,900		
	(2) 他会計補助金	261,897	46,081	27,393									
	(3) 他会計借入金												
資本的支出	2 資本的支出	302,545	50,483	41,885	11,295	19,460	16,845	78,131	14,514	14,545	76,477	14,609	14,641
	(1) 建設改良費	256,997						60,000			61,900		
	(2) 地方債償還金	45,548	50,483	41,885	11,295	19,460	16,845	18,131	14,514	14,545	14,577	14,609	14,641
	(3) うち資本費平準化債償還金												
	(4) 他会計長期借入金返還金												
3 収支差引	△ 10,148	△ 4,402	△ 14,492	△ 11,295	△ 19,460	△ 16,845	△ 18,131	△ 14,514	△ 14,545	△ 14,577	△ 14,609	△ 14,641	

区分	年度	(単位:千円, %)											
		H30 (決算)	R1 (決算 見込)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
収支再差引	(E)+(I)	△ 45	△ 6	△ 1	3,281	△ 2,725	△ 522	△ 5	596	3,551	△ 3,889	3,683	△ 3,756
種立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	52	7	1		3,281	556	34	29	625	4,176	287	3,970
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	7	1		3,281	556	34	29	625	4,176	287	3,970	214
翌年度へ繰り越すべき財源	(N)	7	1		3,281	556	34	29	625	4,176	287	3,970	214
実収支	(P)												
黒字	(Q)												
赤字	(N)-(O)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	39	28	49	114	91	98	100	102	113	89	113	90
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足の比率	(R)												
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	22,581	17,500	25,800	26,675	27,550	28,425	29,300	29,900	30,500	31,100	31,700	32,300
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の比率	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	519,583	466,032	422,537	410,487	390,335	372,865	414,176	399,122	384,058	430,893	415,825	400,757
〇他会計繰入金													
区分	年度	(単位:千円)											
		H30 (決算)	R1 (決算 見込)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
収益的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資本的収支分		261,897	46,081	27,393									
うち基準内繰入金		47,667	24,574	21,747									
うち基準外繰入金		214,230	21,507	5,646									
合計		261,897	46,081	27,393									

第6章 戦略の推進体制と進行管理

1. 戦略の推進体制

本戦略の推進については、生産者、問屋、買受人、卸売業者、学識経験者などで構成する宮古市魚市場運営委員会において定期的に報告を行い、計画が効果的に発揮するよう評価や必要な助言を受けて計画の達成を目指します。

2. 計画の進行管理

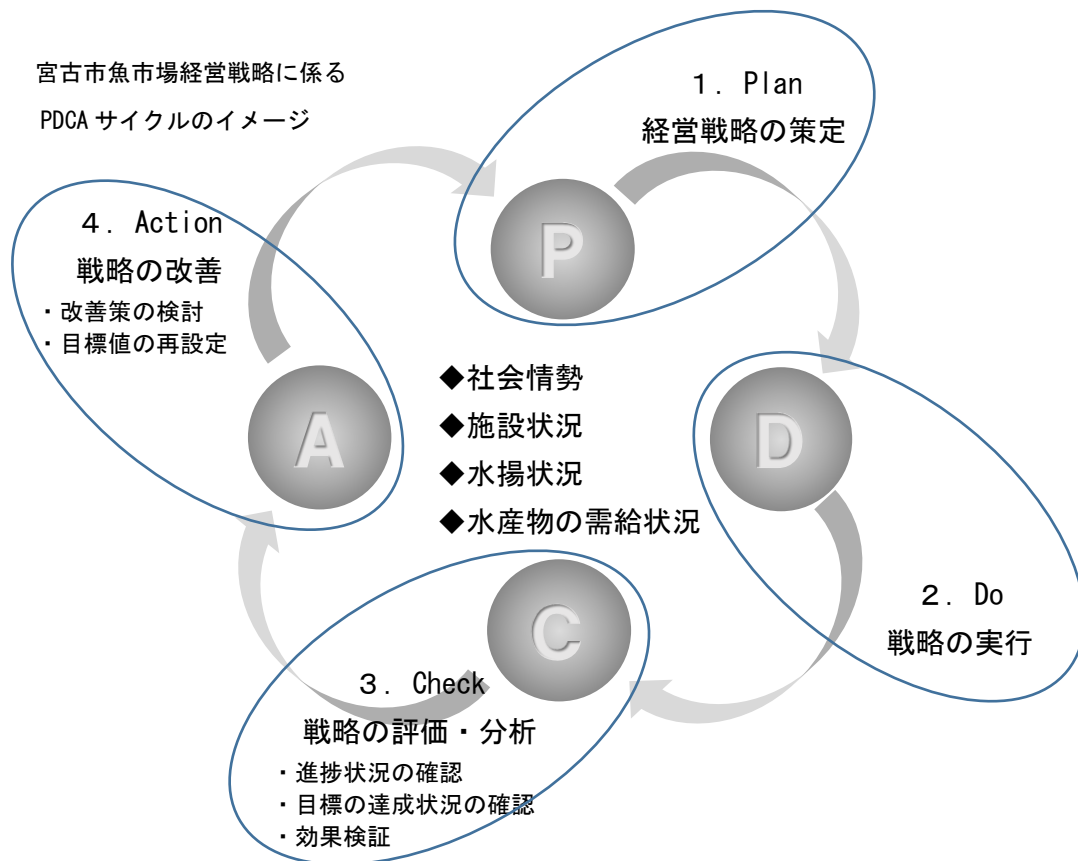
本戦略は長期的な視点に立った計画であり、今後の社会情勢の変化や魚市場を取り巻く環境の変化等により計画の見直しが必要になる場合があります。

そのため、宮古市魚市場運営委員会等において定期的に進捗状況を確認するとともに、計画内容が実情に即しているかを確認する必要があります。

そこで、PDCA サイクル*による計画の進行管理を行い、達成状況の把握、評価、計画の改善等を行っていきます。

また、計画の見直しは概ね5年毎としますが、関連計画との整合や社会情勢の変化など必要に応じて見直しを行います。

※PDCA サイクル：Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことによって、計画を継続的に改善していく手法



地方卸売市場宮古市魚市場
経 営 戦 略

令和 2 年 3 月
岩 手 県 宮 古 市

宮古市産業振興部水産課

〒027-8501 岩手県宮古市宮町 1 丁目 1 番 30 号

TEL 0193-62-2111 FAX 0193-63-9116

ホームページアドレス <https://www.city.miyako.iwate.jp/>